

第 6 回 経営ビジョン策定検討部会

次 第

開 催 日 平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日 (水)
開催時間 午後 5 時 3 0 分 ~ 7 時 3 0 分 (終了予定)
開催場所 京都市上下水道局本庁舎別館 1 階大会議室

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認 , 会議の公開について

2 議 題

次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案について

3 閉 会

< 配付資料 >

次第

委員等名簿

配席図

- | | |
|------|--|
| 資料 1 | 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱 |
| 資料 2 | 経営ビジョン策定検討部会の設置に関する要領 |
| 資料 3 | 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領 |
| 資料 4 | 第 5 回経営ビジョン策定検討部会議事録 |
| 資料 5 | 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案について
(別紙 1) 次期経営ビジョン骨子案に係る市民意見募集結果
(別紙 2) 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案 |
| 資料 6 | 第 6 回部会における議論のポイント |

《別添資料》(封入)

- ・ 京 (みやこ) の水ビジョン
- ・ 京都市上下水道事業中期経営プラン (2008-2012)
- ・ 京都市上下水道事業中期経営プラン (2013-2017)
- ・ 平成 2 9 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価 (平成 2 8 年度事業)
- ・ 平成 2 7 年度 水に関する意識調査 調査結果報告書
- ・ 京の上下水道

第6回経営ビジョン策定検討部会 委員等名簿

○ 部会委員

(五十音順, 敬称略)

	氏名	役職等	出席
学識経験者等	か み こ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授(理工学部)	出席
	こばやし ちはる 小林 千春	同志社大学教授(経済学部)	出席
	こばやし ゆ か 小林 由香	税理士	出席
	なかじま せつこ 中嶋 節子	京都大学教授 (大学院人間・環境学研究科)	出席
	にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 (大学院工学研究科)	出席
本市職員	え ぶ ち ふみあき 江 渚 史明	京都市上下水道局 総務部経営ビジョン策定・防災担当部長	出席

：部会長

○ 京都市

京都市上下水道局総務部経営政策担当部長

〃 総務部総務課長

〃 総務部経営企画課長

〃 総務部職員課人材育成担当課長

〃 総務部経理課長

〃 総務部お客さまサービス推進室業務管理担当課長

〃 技術監理室監理課長

〃 技術監理室監理課担当課長

〃 水道部管理課担当課長

〃 下水道部計画課長

日下部 徹

橋本 悟

宮田 一行

板垣 則子

合田 隆

菅原 淳之

中田 孝

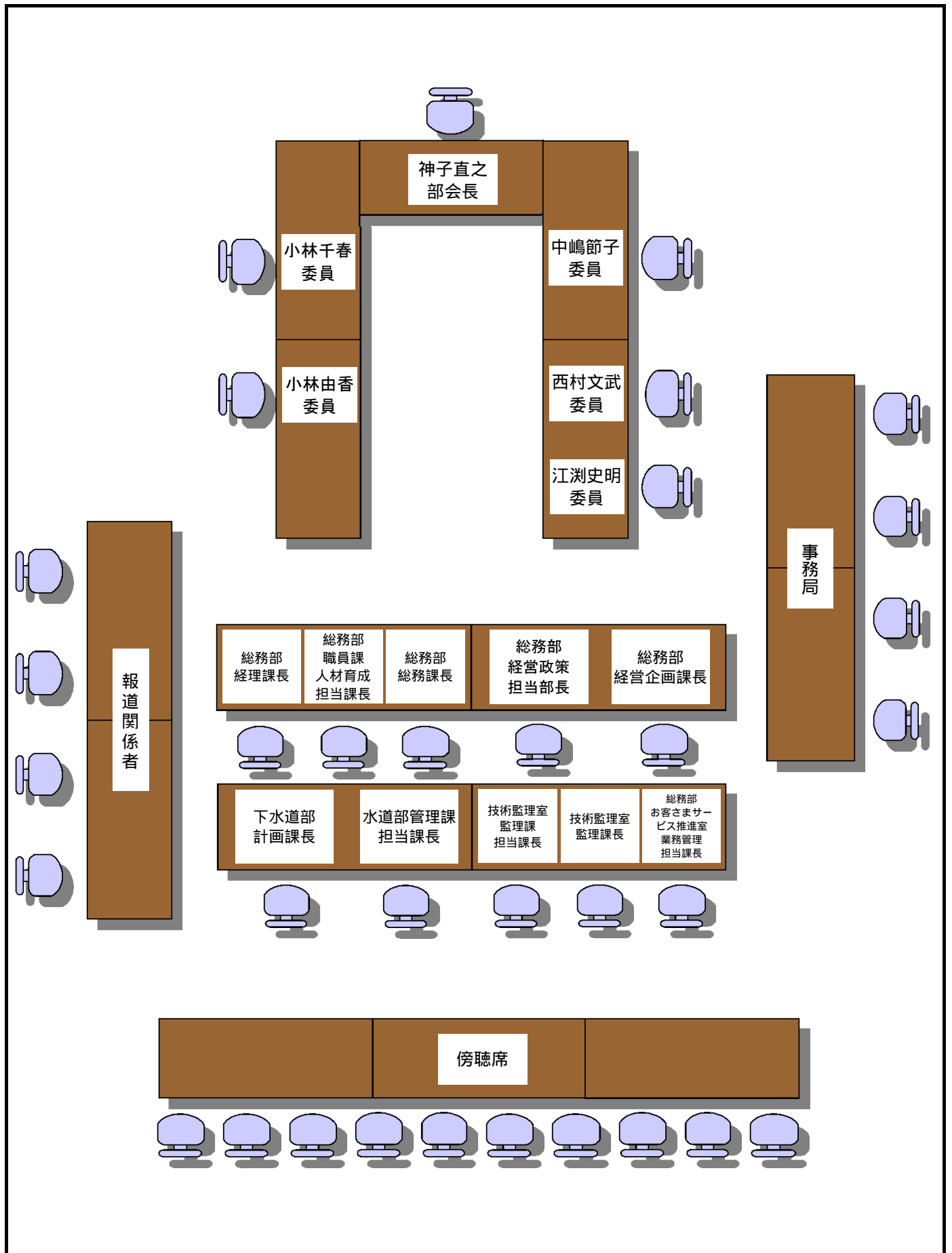
辻 明

山中 伸行

芝田 康夫

事務局 総務部経営企画課

第6回経営ビジョン策定検討部会 配席図



京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

（設置）

第 1 条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第 11 条第 2 項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第 3 条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- （1）各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- （2）上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- （3）その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

（組織）

第 4 条 委員会は、委員 10 名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員（以下「部会委員」という。）は、次の各号に掲げる者とする。
 - (1) 委員長が指名する委員
 - (2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

経営ビジョン策定検討部会の設置に関する要領

（設置）

第 1 条 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱（以下「要綱」という。）

第 8 条第 1 項の規定に基づき経営ビジョン策定検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 部会は、平成 30 年度以降の新たな経営ビジョンについて必要な検討を行い、京都市上下水道事業経営審議委員会に報告することを目的とする。

（任期）

第 3 条 要綱第 8 条第 2 項に規定する部会委員の任期は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 要綱第 8 条第 2 項第 1 号に規定する者にあつては、同号の規定による指名の日から部会において必要な検討が終了する日まで
- (2) 要綱第 8 条第 2 項第 2 号に規定する者にあつては、同号の規定による委嘱又は任命の日から部会において必要な検討が終了する日まで

（会議の公開）

第 4 条 会議の公開に関する事項は、京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領に準じる。

（報酬等）

第 5 条 部会委員に支払う報酬等に関する事項は、京都市上下水道事業経営審議委員会委員の報酬等に関する要領に準じる。

（庶務）

第 6 条 部会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

（補則）

第 7 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 29 年 3 月 23 日から実施する。

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

（趣旨）

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（会議の公開）

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- （1）棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- （2）拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- （3）酒気を帯びている者
- （4）その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。

3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
- (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

第 5 回経営ビジョン策定検討部会 議事録

日 時 平成 2 9 年 8 月 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館 1 階研修室

出席者（本市職員を除き五十音順，敬称略）

1 委員

神子 直之 立命館大学教授（理工学部）
 小林 千春 同志社大学教授（経済学部）
 小林 由香 税理士
 中嶋 節子 京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）
 江渕 史明 京都市上下水道局総務部経営ビジョン策定・防災担当部長

2 京都市上下水道局

総務部経営政策担当部長，総務部総務課長，総務部経営企画課長，総務部経理課長，
 総務部お客さまサービス推進室業務管理担当課長，技術監理室監理課長，
 技術監理室監理課担当課長，水道部管理課担当課長，下水道部計画課長，
 事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

2 議 題

次期経営ビジョン骨子案について

3 閉 会

内 容（議題に係る主な意見）

<全体に係る意見>

- 写真を配置したことにより内容がわかりやすくなっていると思うが，脚注の付いていない写真が一部あるので，短い文章で構わないので，脚注を入れてみてはどうか。

<「表紙」，「次期経営ビジョンについて」，「現在の「京（みやこ）の水ビジョン」の取組」，
 「事業を取り巻く背景・課題」，「基本理念と取組の構成」（表紙～p8）に係る意見>

- 表紙の文章の 3 段落目について，「節水型社会の定着」を文頭に掲げると「節水型社会」が悪いというニュアンスを与える可能性があるので，「節水型社会の定着」よりも「人口減少」を前に出した方がよいのではないか。

- 表紙の文章をはじめ，文末の表現をもう少し工夫した方がいい箇所があるので，再検討してほしい。
- p1「1 次期経営ビジョンについて」について，「京都市基本構想」や「京都市基本計画」に上下水道事業に係わる項目があるのであれば，具体的にあげた方がわかりやすいのではないか。
- p2「2 現在の「2 京（みやこ）の水ビジョン」の取組」について，総括をしている割には，記載項目が細かいので，もっと大きな取組を記載するか，簡略化してはどうか。
- 表紙やp3「3 事業を取り巻く背景・課題」に，上下水道事業を取り巻く経営環境が，今後いかに苦しくなっていくかについて，数値を用いながら記載している点が，市民にとってわかりやすく評価できると思う。
さらに，上下水道事業は，独立採算性を採っており，市民からの料金収入でまかなわれていることを記載すると，より厳しい環境になってきたときに，自分たちの料金に跳ね返ってくるということが市民にもっと伝わるのではないかと思う。
- p3「3 事業を取り巻く背景・課題」の（1）に，「水需要の見通し」と「管路の老朽化の見通し」のグラフがあるが，まず「水需要の見通し」については，今の料金体系における損益分岐点的な理想の水量がわかれば記載してみてもどうか。また「管路の老朽化の見通し」のグラフについては，老朽化のピークに収支を合わすための水量や料金の理想値の掲載があればわかりやすいと感じた。
- p4「3 事業を取り巻く背景・課題」の「（2）大規模災害等を機に高まる防災・危機管理の重要性」に，「レジリエンス」の説明があるが，この説明ではよくわからない。もっと詳しく書くか，あまり書かないかどちらかにした方がいいのではないか。市民に向けて，現段階で「レジリエンス」の説明はそこまでいらないように思う。

<視点 「京の水をみらいへつなぐ」（p9～12）に係る意見>

- p10「視点」「方針 はこぶ」「取組」と「取組」について，「取組」には配水管の更新については，数値目標の記載があるが，「取組」の下水道管路の更新については，数値目標の記載がないので，こちらも併せて記載してはどうか。
- p10「視点」「方針 はこぶ」「取組」で「啓発」や「勧奨」という表現を使用しているが，上から物を言っている印象を与えるので，「提案」や「推奨」などに変更してはどうか。特に，「勧奨」という表現は一般的にあまり使用しない言葉なので，見出しの部分は別の表現を検討してほしい。
- p11「視点」「方針 まもる」について，危機管理は，市民の関心が高いと思う。消防局や建設局などインフラ系の京都市の他局との関係強化について記載すると，市民は安心するのではないか。
- p12「視点」「方針 まもる」「取組」について，「自助」は上下水道局がやることではないので，「自助を支援」など表現の仕方を工夫した方がいいのではないか。
- p12「視点」「方針 いどむ」「取組」の見出しの文章について「あらゆる業界」という表現があるが，「あらゆる」という言葉では何でもかんでもという印象を与えかねない

ので、他の表現はできないか検討してほしい。

- p12「視点」「方針 いどむ」「取組」の広域化の項目について、今の文章だとなぜ広域化を進めるのかがわかりにくいように思う。

<視点「京の水でところをはぐくむ」(p13~14)に係る意見>

- p13「視点」「方針 こたえる」「取組」について、広報活動という形で、子ども向けの授業などを記載しているが、広報というよりは社会貢献ではないか。「方針 ゆたかにする」の項目などと合わせて、社会貢献的な事業項目を作ってみてはどうか。例えば、「視点」の方針は、「こたえる」と「ゆたかにする」の二つであるが、もう一つ「つたえる」などの項目があってもいいのではないか。
- p13「視点」「方針 こたえる」「取組」について、上下水道事業の現状や経営状態についても、市民にお知らせする機会がこれから必要になるのではないかと思いますので、検討いただければと思う。

<視点「京の水をささえつづける」(p15~16)に係る意見>

- p15「視点」「方針 になう」に掲載されているポスターについて、掲載されているものの以外のポスターも、市民の目に留まっており、市民の興味を引くと思うので、市民意見募集パンフレット(次期経営ビジョン骨子案)に活用してはどうか。
- p16「視点」「方針 ささえる」「取組」の見出しの文章がわかりにくいので、公営企業としての責任を果たしながら、民間活力を導入していくという意味合いがわかる文章になるよう、検討してほしい。

<「実施計画の策定と継続的な改善」,「今後の予定」,「御意見の募集内容及び応募方法」(p17~18)に係る意見>

- p18「8 御意見の募集内容及び応募方法」について、次期経営ビジョンの骨子案に対して、市民からどういう意見がほしいのかという質問の項目立て自体が上下水道局の姿勢を表すものだと思う。自分がパブリックコメントをする場合は、まずは質問の項目を見てから、中身を見ると思う。

(以上)

次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案について

1 市民意見募集の結果

(1) 募集期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 29 年 10 月 3 日（火）まで

(2) 御意見数

応募総数：229 通 御意見数：514 件

(3) 御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方 別紙 1 参照

(4) 市民意見募集結果の反映（主なもの）

- 山間地域を含めて、一体的に事業を推進することを明記（別紙 2 2 ページの（2）、6 ページの取組）
- 市民や水道・下水道に携わる事業者とともに事業を支えることについて、具体的な取組を明記（別紙 2 14 ページの取組）
- 意見が多かった料金・使用料について、今後 5 箇年は現行水準を維持しつつも、その在り方について検討を進めることを明記（別紙 2 17 ページのウ）

2 次期経営ビジョン等の名称

(1) 次期経営ビジョン等の名称の考え方

- 次期経営ビジョンの名称は、現行ビジョンをしっかりと受け継ぎつつ、新たな基本理念の下で将来像の実現を目指すことを表すものとして検討
- そのため、現行の名称（「京（みやこ）の水ビジョン」）を継承しつつ、次期経営ビジョンの基本理念（「京（きょう）の水からあすをつくる」）の言葉を副題として使用
- また、長期的な視点に立って、厳しい経営環境の中でも着実に事業を推進していくことを表現するために、「経営」ビジョンであることを明確化
- なお、次期中期経営プランについては、実施計画である点を踏まえ、現行の名称を継承

(2) 次期経営ビジョン等の名称

計画の区分	名称（仮称）
経営ビジョン （10 年）	京都市上下水道事業経営ビジョン（2018-2027） 京（みやこ）の水ビジョン ―あすをつくる―
中期経営プラン （5 年）	京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）

3 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案の内容 別紙 2 参照

上下水道局の次期経営ビジョン骨子案に係る市民意見募集結果
御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

【 総括表（御意見の内訳） 】 応募総数：229通 御意見数：514件

区分	反映 (A)	同趣旨 (B)	参考 (C)	合計
1 骨子案全体，背景・課題	16	55	13	84
2 基本理念と取組の構成	6	57	8	71
3 視点 京の水をみらいへつなぐ	56	48	50	154
4 視点 京の水でところをはぐくむ	16	27	34	77
5 視点 京の水をささえつづける	34	35	26	95
6 その他	0	20	13	33
合計	128	242	144	514

（参考）御意見を頂いた方の属性

< 年齢 >

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	回答なし	計
0通	22通	40通	32通	25通	35通	10通	65通	229通
0%	10%	17%	14%	11%	15%	5%	28%	100%

< 性別 >

男性	女性	回答なし	計
125通	38通	66通	229通
55%	17%	28%	100%

< お住まい >

市内在住	市通勤等	その他	回答なし	計
107通	24通	30通	68通	229通
47%	10%	13%	30%	100%

< 回答方法 >

郵送	F A X	持参	電子メール	送信フォーム	計
25通	7通	62通	5通	130通	229通
11%	3%	27%	2%	57%	100%

(A) 次期経営ビジョンに反映するもの

1 骨子案全体，背景・課題	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・これまでの結果を示すと分かりやすいと思う。	現在の「京（みやこ）の水ビジョン」に基づき進めてきた各取組については，次期経営ビジョンにおいて，取組内容や数値目標の達成状況をお示しします。
・10年間の計画と一括りにするのではなく，いつまでにやるのかをもっと明確かつ詳細に，また各項目については何らかの数値目標が必要のように感じた。このビジョンを，将来どのように点検・評価されるのか，疑問に思う。 ・「今後の経営環境は大変厳しい見通し」と記載しているが，実態をもっと詳しく教えて欲しい。 ・将来の不安材料があれば更に提示して欲しい。 ・なぜ，この工事が必要なのか，住民がもっと認知できるようにして欲しい。 ・コストの数値など，足元の状況について把握できているのか。 ・これをやったらこんな形になるというものが，もう少し見えるといいと思う。 ・各取組について水道と下水道の関係が分かりにくい。 ・京都市の計画との関係性が分かりづらい。 ・個別の取組は理解できたが，それで10年後どのようになるのか，しっかりとビジョンでは示して欲しい。 ・もう少し市民にも伝わるような工夫をして欲しい。	次期経営ビジョンでは，取組内容の詳細や数値目標をお示しするとともに，前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランにおいては，年次計画をお示しします。また，点検・評価につきましては，これまでどおり，年度ごとに京都市水道事業・公共下水道事業経営評価を実施し，事業の点検・評価を実施します。
・視点 「京の水をみらいへつなぐ」と視点 「京の水をささえつづける」の違いが分かりにくいので，項目間の関係図式をつけてみるとよいと思う。 ・視点 と視点 の差異が，文字だけ見ると分かりにくい。	骨子案でお示した3つの視点について，それぞれの関係図を作成し，お示しします。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・○○率など，市民には分かりにくい数字が多く，それで安心してよいのかがよく分からない。単純に，市民が安心していているかどうか，頼れるかどうかを聞いてみて，それをもっと高めることを目標にしても良いのではないか。	次期経営ビジョン及び前後期各 5 箇年の実施計画として策定する中期経営プランで掲げる目標は，市民の皆さまから見た事業の効果を指標として盛り込み，お示しします。
・山間地域の水道事業について，給水量の比率的にはわずかなものと思われるが，これらの地域の次期経営ビジョンが，具体的には全く記載されていないように感じる。 ・「市内北部地域の下水道整備完了」と書いてあるが，久多や花脊，京北などの下水道整備が完了しているとは思えない。ここでいう「市内北部地域の下水道整備」とは何を指すのか，私たちにも分かりやすく記載して欲しい。 ・国の新水道ビジョンの重点的な実現方策にある「小規模水道対策」について，京都市において特に示す事項があれば記載してはどうか。	市内山間地域には 15 の地域水道(簡易水道 14，飲料水供給施設 1)がありましたが，平成 28 年度末までに再整備事業を完了しました。 また，市内北部地域の下水道計画区域は，大原，静原，鞍馬及び高雄の 4 地域であり，平成 26 年度に下水道整備を完了しました。 これら山間地域の上下水道事業については，平成 29 年度から，本市の水道事業及び公共下水道事業と統合し，一体的に事業を進めています。次期経営ビジョンでは，この点について御理解いただけるように記載します。
・模式図や写真等があればもっと分かりやすい。	図や写真等も活用しながら，より詳細な説明等を記載します。
・形式はユニバーサルデザイン，カラーバリアフリーでお願いしたい。	冊子の作成に当たっては「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき，多くの方にお手に取っていただけるデザインとします。
・次期ビジョンの名称は，現在の「京の水ビジョン」の進化をイメージできるようにして欲しい。	頂いた御意見も踏まえ，次期経営ビジョンの名称を検討します。

2 基本理念と取組の構成

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・基本理念や取組の構成のうち、「目指す将来像」が大切だと思う。まずは10年間でこれらの内容がどの程度具体化するのか、それをできるだけ分かりやすく数字も用いて表すことで、市民にも分かりやすい将来像になると思う。 ・色々な課題（方針）を列挙されているが、これらに優先順位はないのか。 ・水道や下水道の本来の役割を全うするため、優先順位を付けて、理念どおりの事業を展開して欲しい。	次期経営ビジョン及び前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランでは、より詳細に取組内容を記載するとともに、年次計画及び数値目標を記載します。また、「目指す将来像」については、分かりやすい図で表現し、10年後の目指す姿を多くの方に御理解いただけるよう努めます。

3 視点 京の水をみらいへつなぐ	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・地域水道の統合により水源が多数に渡る。水量的には少ないが「琵琶湖から」と特定するのはどうか。	平成 29 年 4 月に山間地域の水道事業を統合したことに伴い、本市水道事業の水源は琵琶湖のみではなくなったため、より適切な表現に改めます。
・老朽化する施設の更新費、設備の効率化、人口減少による水需要の減少などのバランスをどのように取るのかを分かり易く表現する必要がある。 ・施設や管路の耐震化、危機管理対策について、具体的な取組を示して欲しい。 ・上下水道施設は全国的にも老朽化が進み、現状を維持し続けることは困難であると聞く。老朽化対策を進め、生活に支障が生じないように、取組を進めていただきたい。 ・次世代にも残せる耐震化や施設更新を進めて欲しい。 ・浄水場などの耐震化はどうか。 ・老朽化や災害対応について重点が置かれているように感じた。 ・水道・下水道ともに老朽化対策、地震対策を最も優先して欲しい。いつ起こるか分からない大規模災害への備えのハード、ソフト面、また危機管理能力は重要なポイントなので、具体的な体制作りをお願いしたい。 ・古いものをしっかり直して欲しい。 ・太秦庁舎以外は震災時大丈夫なのか。	今後の経営見通しについてより詳細に記載するとともに、前後期各 5 箇年の実施計画として策定する中期経営プランにおいて、財政計画をお示しします。 老朽化した管路や施設の更新と耐震化は大きな課題の一つと考えており、施設マネジメントによる長寿命化や事業費の平準化を図ることで、事業費を抑えつつ、効果的・効率的に管路・施設や庁舎の更新や耐震化を推進します。また、危機管理対策については、ハード面はもとより、計画やマニュアルなどソフト面の取組も充実させます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 全ての上下水道管の耐震化は計画にあるのか。 ・ 耐震化の割合などが書かれているが、具体的な場所などは示されているのか。重点対象となる管路や施設、優先順位などの説明が必要ではないか。 ・ 水道と下水道で耐震化の取組に係る記載が異なるが、両者の方針の違いを説明する必要があるのではないか。 ・ 配水管の更新について、重点対象となる管路、優先順位とかの説明が必要では。 ・ 老朽化した配水管、給水管の更新に合わせて耐震化を推進して欲しい。	老朽化した管路や施設の更新と耐震化は大きな課題の一つと考えております。水道管路・下水道管路はそれぞれ役割や性質が異なりますので、次期経営ビジョンでは、それぞれの役割や性質を踏まえた事業の方向性や目標をお示しします。
・ 現行ビジョンにおける大きな経営上のコンセプトとして、「施設規模の適正化」が謳われ、実現されているが、次期案では、事業者の必死の覚悟が見えない。	次期経営ビジョンにおいて、水道事業では、浄水場の廃止等による「施設規模の適正化」を行う予定はありませんが、将来の施設規模を見据えた施設の改築更新・耐震化を実施します。また、配水管の更新に際しては、将来の水需要を見据え、使用水量に応じた口径で更新（ダウンサイジング）することで「配水管口径の最適化」を図ります。 公共下水道事業では、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に流入する汚水を鳥羽水環境保全センターに段階的に切り替え、将来的に吉祥院支所の汚水処理機能を縮小させることで、より効率的な施設体系としていきます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 予防保全，事後保全という考えは，水道，下水道共通の考え方であり，先に説明すべき。 ・ 浄水場の「予防保全」はしないのか（管路のみ打ち出すのは疑問）。 ・ 「予防保全」は水道にも言えることなので，表現を上下水道共通のものにするべきと思う。 ・ 下水道事業では「予防保全」型維持管理はしないのか。 ・ 今後とも勉強・研究を実施し，広範囲な意見が得られるような取組を望む。	予防保全・事後保全の考え方は，水道・下水道に共通するものですので，次期経営ビジョンでは，水道・下水道のそれぞれの特性を踏まえた施設マネジメントの考え方をお示しします。
・ 鉛管の健康への影響について心配している。公費で取り替えを進めて欲しい。	鉛製給水管（鉛管）を使用されている場合でも，通常の使用状態であれば，現行の水質基準に適合しており安全性に問題はありますが，漏水防止等の観点も含めて，本市の負担により鉛製給水管の解消に努めてきました。今後も配水管等の布設替工事や漏水修繕工事などの機会を捉えた取替工事の実施や，宅地内の助成金制度の継続など，引き続き鉛製給水管の解消に努めていきます。
・ 「京（みやこ）のおそうじプロジェクト」に取り組まれているが，重要な維持管理作業であり，今後も取り組むべきと考えているので，表記すべき。	「京（みやこ）のおそうじプロジェクト」については，配水管の維持管理の一環として，平成 30 年度以降も引き続き取り組みます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・平成 35 年度までに合流式下水道の改善対策とあるが、簡単なことではないと思われる。平成 35 年度まで終わるような規模になっているのか。 ・蛇口から直接飲める水道水を守るために、水質管理の徹底や、下流域の人たちにも、おいしい水を今後も飲んでもらうためにも合流式下水道の改善を着実に行って欲しい。 ・大きな川の中流域にある大都市の責務として、また大阪湾を少しでもきれいにするためにも、平成 36 年度以降も積極的にやって欲しい。	本市では、公共下水道整備区域の約 40 パーセントが合流式下水道区域となっており、これまでから改善対策を進めてきました。今後も、一時的に雨を貯留する管きよの整備等を進めることで、平成 35 年度には、合流式下水道改善率 100% を達成することを目指しています。 また、平成 36 年度以降においても、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、河川の水環境への負荷低減に努めていく考えです。
・各公園や避難場所にマンホールトイレを整備できないか。	災害用マンホールトイレについては、これまでから、広域避難場所（公園等）や避難所（市立の小中学校等）における整備を進めております。 今後も、小中学校をはじめ、市有施設の避難所等を対象として、関係部署と調整しながら整備を継続します。
・周辺都市と協力し、災害時の救援活動の充実を図って欲しい。	現在、大都市間や京都府下の市町と災害時の相互応援の体制を整えています。次期経営ビジョンでは、広域連携に係る取組の一環として、京都府下の市町村間との相互応援の具体的な方法や、大規模な災害時における受援（他の市町村から応援を受けること）のあり方について更なる連携を検討し、救援活動の充実を図ります。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・市内の浸水安全度は、局地的豪雨の時間水量（雨量）にどこまで耐えられるのか。 ・経営ビジョンに書かれている想定内の大雨の対策と共に想定外の激甚な大雨についても上下水道局として一定の考えを示してはどうか。	本市では、これまでから浸水対策の取組を進め、5年に一度の大雨に対する雨水整備率は全国トップ水準になっております。次期経営ビジョンでは、10年に1度の大雨に対する整備率（1時間当たり62ミリ）について目標を設定し、雨水幹線の整備等を継続的に進めてきました。また、近年発生している局地的な大雨に対しても、これまでに整備してきた施設が一定の効果を発揮していることから、引き続き、10年に1度の大雨に対応した施設整備を進め、土のう・止水板の設置や防災マップの活用、防災訓練等、自助の取組と併せて、被害を更に軽減することが出来ると考えております。
・財政が逼迫している状況は分かるが、集中豪雨対策に抜本的な対策をお願いしたい。例えば、大型地下雨水路の設置等。 ・大雨のニュースが多いので対策して欲しい。 ・局地的な豪雨対策の重要性が高まっていると思うので、より取り組んで欲しい。 ・地震対策も大切だが、雨の対策もしっかりお願いしたい。	次期経営ビジョンにおいても、浸水対策を重要な事業の一つとして位置付け「雨に強いまちづくり」の取組をしっかりと進めていく考えです。 主な取組としては、市内中心部の浸水安全度を更に向上させるために、既設の幹線の排水能力を補完する新たな基幹幹線（鳥羽第3導水きょ）を整備するほか、過去に浸水した地域や浸水の危険性が高い地域における雨水幹線等の整備を進めます。
・IoTとかICTとか記載があるが、水道・下水道で具体的にどのようなことに利用するのか。 ・AIやICT化を進めて欲しい。 ・ICTは、水道や下水道でもいろいろ活用できると思うので、最新の技術を取り入れて世界に誇れるような事業を進めて欲しい。	IoTやAI等のICTを利用することにより、水量、水質、設備状況等、各種データの分析を行い、それらを反映させた効率的な運転管理や維持管理への活用方法について調査・研究を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 広域化へのリーダーシップの発揮，公民連携手法の導入は非常に重要であり，多様な関係者と連携し，積極的に推進して欲しい。 ・ 骨子案 12 ページの方針 の取組 において，何の検討を先導するのか説明不足と感じる。 ・ 広域化への取組が不足しているように感じる。 ・ 全国の指定都市がその地域の中心になって水道・下水道事業を支えていくのは，指定都市の責任でもあると思うし，この関係を市民に知っていただくことは大切なことだと思う。 ・ 京都府内一番の規模，実績を有している強みを利用して，広域化，共同化を考え進めて欲しい。 ・ 民間企業への委託も必要であると思うが，もっと積極的にスピーディーに，京都府，周りの市町村，さらには関西の行政機関と連携提携して広く仕事をすべきではないか。 ・ 自治体の垣根を越えた施設の広域化，スリム化，効率化を進めて欲しい。	京都府下の各市町村においても，本市同様，水需要の減少や施設の老朽化の課題を抱えており，職員の確保や技術の継承についても喫緊の課題となっています。本市としては，京都府内最大の事業体として，京都府と連携を図り，府内の広域化・広域連携に係るリーダーシップを発揮し，検討を先導していきます。
・ 国際貢献，国際協力の説明文が一行で終わっていて少しお粗末な気がする。 ・ 海外他都市との技術交流研修の派遣 ・ 水道や下水道はどここの国でも求められるものであり，今後の国際化の波に乗り遅れないよう，技術力だけでなく語学力も身につけておくべき。 ・ 世界の水道・下水道の発展に貢献するうえで，職員を現地に派遣して，具体的にどのような活動を想定しているのか記述できないか。	次期経営ビジョンでは，これまでから実施してきた海外からの研修生等の受け入れに加え，海外への職員短期派遣等も検討し，引き続き，本市が培ってきたノウハウや技術力を生かした国際協力を積極的に進めていきます。

4 視点 京の水でところをはぐくむ	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 近くの営業所がなくなることはサービス低下と判断されることがあるので、お客さまサービスが滞らない旨説明を懇切に行うべきと考える。 ・ 市民やお客さまとの信頼関係を深めていくに当たり、営業所における「face to face」の対応が求められているように感じる。 ・ 近所の営業所もなくなってしまい返ってサービスの低下になっていないか。遠くて行きにくくなっている。 ・ これまで家の近くに営業所があり、水道や下水道のトラブルがあっても安心していられたが、統合でなくなったことで、少し寂しい思いとともに不安を感じている。	本市では、お客さまに来所していただくなくても、電話やファックス、インターネットによる給水申込受付を導入するなど、お客さまが利用しやすい仕組みづくりを進めるとともに、必要に応じてお客さま宅を訪問してサービスが低下することがないように対応してきました。 また、繁忙期には区役所・支所における臨時相談窓口を設置するなど、積極的に出向くサービスを推進・充実させてきました。 次期経営ビジョンの中で、営業所については、新たな機能（水道・下水道に係る各種制度・施策を営業所が積極的に推進）や役割（上下水道局の防災・危機管理体制における地域の特性を踏まえた防災拠点）を担う組織として再構築するとともに、インターネットを活用したサービスを充実するなど、お客さまサービスの向上に努めます。
・ 地下水等利用専用水道使用者への訪問は、マーケティングリサーチの一環であるとは思われるが、どのように新たなサービスの実現につながるのかが分からない。	一般のお客さまだけでなく、地下水等利用専用水道使用者等の大口使用者のニーズを把握し、実現できる制度やサービスの検討を進めていきます。
・ 電気やガスのように、インターネットでの日常の使用状況の確認や申込・廃止ができるようにして欲しい。	インターネットを利用した水道使用水量等を閲覧できるサービスのほか、各種手続の拡充を、次期経営ビジョンの期間内に開始できるよう検討を進めていきます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・利用者に対して、現状の厳しさを分かりやすく説明する工夫が必要だと思う。いつ、何に、どれだけ費用が掛かるのか、分かりやすく説明することで、将来負担に対する理解が深まるのではないか。 ・現状と将来予想される厳しさをもっとPRし、利用者皆で上下水道事業を支えることが必要との意識の涵養が大切だと思う。 ・こういった業務内容でこういった人員配置、そこに費やされている人件費など、一般的な市民にも分かりやすい情報開示がなされるべき。 ・水需要の減少と施設などの老朽化、収入が減る反面、支出が増大する大変厳しい見通しをもっと大きく打ち出してよいと思う。 ・水需要の減少と管路等の老朽化への対策等についても、市民に積極的に広報することで、取組への理解が深まればよいと思う。	本市の水道事業・公共下水道事業を取り巻く課題や厳しい経営状況については、次期経営ビジョンのほか、市民しんぶん、ホームページなどの様々な広報媒体や各種イベント、街頭キャンペーン、施設見学会などあらゆる機会を活用し、情報発信と分かりやすい情報開示を積極的に進めます。
・「産学公連携による、市民協働の観点」がよく分からない。具体的に表現する必要があるのではないか。	上下水道局では、これまでから、例えば、「京（みやこ）の水カフェ」での事業運営などにおいて、市内の民間企業や大学と連携した取組を実施してきました。今後も、こうした産学公連携の取組を進めるほか、市民の皆さまの協力の下で推進する広報活動についても検討します。
・ミストシャワーの更なる増設はできないか。 ・京都駅の駅ミストや二条城境内の「ミスト」のように、観光地にもっとたくさん「ミスト」を増やしたら、観光客が喜ぶのではないか。	ミスト装置につきましては、頂いた御意見も踏まえ、継続的に取組を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・過剰な広報は必要ないのでは。もっと学校教育の分野に力を入れるべきではないか。	次期経営ビジョンでは、広報の効果を高めるため、対象や媒体、内容を効果的に組み合わせた戦略的な広報活動を進めます。また、具体的な取組の一つとして、次代を担う子ども達とその親を対象とした広報活動の展開を予定しています。
・下水道資源の有効利用について、記述されている取組に止まらず、新たな技術や事業手法を含め、幅広く調査研究し積極的に推進して欲しい。	次期経営ビジョンでは、下水汚泥の固形燃料化や消化ガスの活用のほか、新たな下水道資源の有効活用についても調査・研究を重ねます。

5 視点 京の水をささえつづける

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・体験型研修施設は市民の利用も可能な のか。可能なら参加したい。 ・体験型研修施設に関しては、私たち一 般市民に公開されたものでも問題ない はず。できるだけ多くの機会を作り、 もっと多くの市民の目に見える形で事 業運営がなされるべき。	現在、太秦庁舎の敷地内に建設中の水道 体験型研修施設（水道技術研修施設）に ついては、本市職員の技術研修に止まら ず、近隣事業者からの研修受講者の受入 や、民間事業者の技術者の養成、地域の 消防団や小学校の見学の受入れなど、幅 広く活用を図ることを予定しています。
・視点 「京の水をささえつづける」の 説明が分かりにくい。 ・事業継続のためには、上下水道局だけ でなく、関係者との連携・きずなが必 要との認識から、視点の中に「…、市 民の皆さま、そして水道・下水道に携 わる事業者の皆様とともに、…」との 文章が入っているが、方針・取組の中 ではそのことが具体的に触れられてい ない。 ・市内の上下水道業界の健全な育成など は書かれていないが、どのように育成 していくかも記載した方がいいのでは ないか。 ・水の担い手としては、外郭団体や指定 業者の役割も重要である。また市民に も役割があると思う。みんなで京の水 を守る取組を進めて頂ければと感じ る。 ・水道と下水道のプロは上下水道局の皆 さんだと思うので、一緒に担うために 市民はどうすればいいのか、何を知れ ばいいのかを教えて欲しい。 ・私たち市民も自らの安全を守るための 意識をもっと持つ必要があると思うの で、積極的な意識啓発を行ってもらい たい。	次期経営ビジョンでは、防災・危機管理 における飲料水の備蓄など「自助」の取 組や、市民参加型防災訓練など「共助」 の取組をはじめ、関係団体と連携した技 術力の向上・技術継承の推進等、市民・ 事業者の皆さまとともに水道・下水道を 支え続けるための取組を盛り込みます。 あわせて、市民の皆さまの御理解・御協 力を得ながら事業を進めていけるよう、 水道・下水道を御利用いただく際に知っ ていただきたいことや経営状況に関する 情報などを積極的に発信していきます。
・重要施策である改築更新や耐震化につ いて、方針毎、取組毎で記述されてい るが、ビジョンでは共通するアセット マネジメントについて説明する必要が あるのではないか。	次期経営ビジョンでは、アセットマネジ メントについては、水道・下水道それぞ れの特性を踏まえた施設マネジメントの 考え方を中心にお示しします。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 経営が厳しいというのは分かるが、どうやって維持していくのか。 ・ 世代間の負担を公平にすることは重要だと思う。そのため、将来の大規模更新や老朽設備の更新に要する費用が多くなるならば、経営の効率化を行うことを大前提として、水道料金の値上げなど、将来の世代に過大な負担を残さないようにすべきだと思う。 ・ 一番のお客さまサービスは水道の安定供給と水道料金を値上げしないことだと思う。 ・ 家族が多く、家計に響くので水道料金を安くして欲しい。 ・ 現役世代と将来世代の負担を公平にして欲しい。将来、水道料金がかかなり高くなるのであれば、今そこそこ上げておいて欲しい。 ・ 方向性について理解はできるが、本当に目標を達成するには、料金を上げないといけないのか。 ・ 上下水道事業を続けていくためには、多額の費用が必要だと思ったが、将来的に水道料金を上げなくては適正に継続できないのであれば、水道料金を上げることも計画（ビジョン）に入れるべき。 ・ 料金の値上げは、効率の見直し等を行った後、最終かと思っている。 ・ 民間企業もサービスの拡充に限界がきており、様々な値上げも行われ始めている。公共サービスも、きれいごとだけでなく、あるべきサービス水準の再設定と、応分負担を市民に求めていくことも重要だと感じる。 ・ 厳しい状況は冊子で理解できたが、料金改定を行うのであれば、十分に経営努力をしていることを示してからにして欲しい。	使用者の負担増とならないよう長期的な視点に立って、施設の長寿命化や経営の効率化、新たな収入源の確保等を着実に進めます。しかしながら、事業を取り巻く環境は大変厳しい見通しであることから、世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料の体系や水準についても検討を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・「公民連携手法の導入」について、もう少し分かりやすく表現されるとよいと思う。	「公民連携手法」とは、公（行政）と民（民間企業）が連携して事業を進めることを指しており、「民」の有する技術・ノウハウをはじめとした経営資源の活用により、公的な負担を抑制し、事業の効果・効率を高める手法として注目されています。次期経営ビジョンでは、こうした取組についても検討を進めることを分かりやすく表現します。
・大まかな理念や施策について理解できたが、一番の課題である経営面について、まだ充分でない感じを受けた。	次期経営ビジョンにおいて、経営の効率化や財政基盤の強化の方向性をお示しするとともに、具体的な財政計画等については、前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランにてお示しします。
・技術継承も必要だが、一番掛かっているのは人件費のはずである。効率を上げる＝人員削減という風な内容がないのはなぜか。料金の値上げは最終手段だと思う。 ・もっと職員数を減らすべきではないか。他都市と比べても多すぎる。	これまでからも業務推進体制の効率化等により、職員定数の削減を進めてきたところであり、次期経営ビジョンにおいても、引き続き、これらの取組を推進します。

(B) 骨子案に記載済み又は趣旨に含まれているもの

1 骨子案全体，背景・課題

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・水道利用が減少する中でも，未来を見据えてしっかりと取り組んでいかれることが分かり，安心した。 ・人口減少を含む経営環境の厳しさを乗り越えるビジョンにして欲しい。 ・無駄のないように，計画内容の再度の見直しを実施して欲しい。 ・オール京都市として他分野（道路，河川等）との連携を図ってはどうか。 ・市民から寄せられた意見を真摯に受け止め，市民の意見を反映した経営ビジョンとなることを望む。 ・分かりやすい。図表が多く見やすい。 ・それぞれの方針に対して，複数個の取組が記載されており何を行っているのかが明確に分かる点が良い。 ・京都市全体としての使命・役割を果たすことができるような取組の方向性が見えるのが良い。 ・衛生，防災，利用者満足度の向上等，課題は多く，企業努力が必要だと感じた。 ・骨子案に記載されている内容については，しっかりと実践していただきたい。 ・目立たない事業だが，地道に着実に進めていただければと思う。 ・安全安心の京都，観光都市京都，これからは，地震，水害など，天災にも強い京都であって欲しいと思う。 ・子ども，孫世代が安心して水道を使えるようしっかりと取り組んで欲しい。	骨子案に対する市民の皆さまの御意見，市会や外部有識者等の御意見を踏まえ，今後も議論を重ね，京都市全体での連携を図りながら，次期経営ビジョンの策定を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 今までの取組も必要だが、全く新しい取組も必要なので、新しい試みをするのは良い事だと思う。 ・ 技術が発達している現代の水道と下水道のやり方はこれまでとは違うと感じているので、新しいことにも挑戦して欲しい。 ・ 色々な地域で同じような課題があるので、他地域での良い案はすばやく取り入れるなど挑戦を続けて欲しい。	水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たすことはもとより、骨子案の方針「いどむ」でお示ししているように、新技術等の調査・研究をはじめ、新たな取組にも積極的に挑戦します。
・ 視点 「京の水をみらいへつなぐ」と 視点 「京の水をささえつづける」は、特に重要だと思うので、積極的に取組を進めて欲しい。	事業を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中でこそ、経営基盤の強化を進めながら、水道・下水道の基本的な役割に特に力を入れ、市民の皆さまの生活を支えるライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の未来につないでいける次期経営ビジョンを策定します。

2 基本理念と取組の構成

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・基本理念は短文で大変分かりやすく、よいと思う。また、構成もスッキリとよくまとめられていると思う。 ・「京の水」とは、色々な深い意味が込められているのか。 ・市民の生活に大変重要な命綱である水道・下水道を50年後、100年後の未来にしっかりとつなぎ安全・安心を守るために平成30年度以降の基本理念をしっかりと守って欲しい。 ・京都の水道・下水道を未来へつないでいく力強い宣言であると思う。 ・基本理念「京の水からあすをつくる」は秀逸である。水が都市を支え、近未来を作っていくというコンセプトはある種の気概を示していて経営ビジョンの志をよく表している。しかし現行ビジョンに「京の水をあすへつなく」、次期ビジョンの視点に「京の水をみらいへつなく」と似たフレーズが出てくるので分かりにくい。 ・視点、方針など用語の使用方法は的確で分かりやすいと思う。 ・上下水道は人間の営みになくてはならないライフラインであり、「京の水からあすをつくる」というキャッチフレーズは正に言い得て妙である。 ・新たな基本理念には上下水道局の将来への決意が感じられ、次期ビジョンの具体化を期待する。 ・水は生きていく中でなくてはならないものなので、これから先50年、100年後も使えるような理念は良いと思う。 ・次期ビジョンは期間(2027年)が、京都市基本構想(2025年)の期間を超えることから、今後の京都市の施策を先導することを期待する。	次期経営ビジョンでは、「京(みやこ)の水ビジョン」の基本理念である「京の水をあすへつなく」の考え方をしっかりと受け継ぎつつ、市民の皆さまとともに、将来像の実現を目指す私たち上下水道局の決意を込めて、「京の水からあすをつくる」を基本理念としています。この基本理念のもと、水道・下水道を、50年後、100年後の将来にわたって守り続けられるような次期経営ビジョンを策定します。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・それぞれの視点，方針に見合う重要な取組についてよく網羅されていると思う。 ・取組の構成が3つの視点，9つの方針，そして30の取組によってできており，分かりやすいと思う。特に9つの方針は簡潔に説明されており，よくできていると思う。 ・将来を見据えての取組となっているのは良かった。10年のビジョンとなっているので，1年経つ都度，振り返りを通して目標達成できるように職員一同力を合わせて頑張ってもらいたい。 ・なかなか知ることのできない内容であり，問題は多いと考えられるが，更に検討，研究してほしい。 ・構成については，本来の上下水道事業はもちろんのこと，大規模災害への備えや，地球環境保全の視点が入っており，上下水道局が幅広く貢献する意気込みが感じられてよい。 ・前回の施策体系と比べて，スッキリしたと思う。 ・平仮名で分かりやすい視点，方針が示されていて分かりやすい。	次期経営ビジョンは，より多くの市民・事業者の皆さまに御理解いただけるよう，できる限りシンプルな構成を心掛け，具体的な取組についても，分かりやすい表現に努めます。
・100年後まで安全で安心なおいしい水を提供してほしい。 ・水道は日々の生活の根幹を支えている部分である。安心，安全，安定に供給されることが，本当に大切だと思う。「京の水をみらいへつなぐ」の部分をしっかり頑張ってもらいたいと思う。 ・水道や下水道はライフラインなので，これからもずっと安心，安全に使われ続けることが，とても重要だと思う。しっかりとした計画を立てて，事業を進めるべきだと思う。	安全・安心な水道水をつくり，下水をきれいにして川へ返し，地震や大雨からまちとくらしを守るなど，水道・下水道の基本的な役割について，しっかりと責任を果たすことに重点を置いた次期経営ビジョンを策定します。

3 視点 京の水をみらいへつなぐ

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・時代に即した，水道・下水道の「あるべき形」があると思うので，既定の概念に囚われず，新しい発想（新技術を取り入れるなど）で京の水をみらいへつないでいていただきたい。 ・最新技術の導入，外部の研究機関との共同研究等，積極的な技術革新を期待する。 ・新しい技術を研究開発してコストダウンに努める必要を感じる。	水道・下水道の基本的な役割を果たすためにも，方針「いどむ」で掲げているように，ICT等の未来へつながる技術の調査・研究を進めます。
・琵琶湖の水がこれからもおいしい飲料水であるために，滋賀県と連携して進めていただきたい。	滋賀県とは，これまでからも定期的な情報交換等を行うことで連携しており，今後も引き続き連携を図っていきます。
・梅雨時になると水道水が臭いので何とかして欲しい。 ・琵琶湖の水質の影響が心配である。 ・受水槽の問題かもしれないが，もう少しおいしい水を提供して欲しい。	現在，琵琶湖の原水水質については24時間連続監視を行っており，今後も継続していきます。 また，日々変化する原水水質にも対応できるよう，高機能な粉末活性炭を使用するなど浄水処理機能の充実を図り，異臭（かび臭）のない水道水の供給を行っていきます。 なお，受水槽からも安全・安心な水道水を供給できるよう，次期経営ビジョンでは，これまでに引き続き，小規模な貯水槽水道の設置者に対して，適正な維持管理に関する啓発・助言を実施していきます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・配水管の更新について、ライフサイクルコストを重視しているという事に非常に関心を持った。実際にこういった所に工夫されているのか具体的に示して頂けるとありがたい。 ・老朽化は進んでいることは理解するが、配水管の更新・耐震化の推進で更新率1.5%がこういった意味をもつ数字であるか分からない。	老朽化した配水管の更新に当たっては、一律、法定耐用年数の40年で更新するのではなく、管の材質ごとに実耐用年数を設定し、その期間内に更新することに努めています。また、耐震性・耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管等を使用し、ライフサイクルコストの縮減を図っています。 また、配水管の更新率1.5%とは、市内に布設されている配水管を1年間に1.5%分(約60km)更新するということを示しています。本市としては、漏水や断水発生のリスクを最小限に抑えつつ、配水管の実耐用年数や更新に係る事業費の平準化等を勘案すると、当面、更新率1.5%程度が妥当であると考えています。
・未水洗家屋の解消に向けた取組は何か行っていないのか。 ・京の水をみらいへつなぐために、下水道接続率を100%にするという意志表示がない。	今後も、未水洗家屋を各戸訪問し、個々の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施するとともに、水洗便所の設置に係る助成金制度を活用しながら、未水洗家屋の早期解消に努めます。
・京都市では水環境保全センターで高度処理をしているとホームページ等で紹介されているが、この水を積極的に利用されたらどうか。	本市では、これまでからも、各水環境保全センター内の機械用水や鳥羽水環境保全センター横のせせらぎ用水、夏場の「打ち水」等に高度処理水を活用しており、今後もこうした取組を継続して進めます。
・京都市の下水処理の更なる高度化を強く要望する。 ・下流域を踏まえた水環境の保全はとても大事だと思う。 ・下水処理は、これからも力を入れていきたい。	次期経営ビジョンにおいても、下水の高度処理や合流式下水道の改善を進め、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下流域も含めた水環境の保全を進めていきます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・これからも経営の効率化が進められると思うが、直営部門での危機管理に伴う人員配置をしっかりと行い、組織力を充実して頂きたい。	骨子案の方針「まもる」に記載しているように、市内南北2エリアを所管する事業・防災拠点の整備により、機動的な危機管理体制の構築を進めていきます。
・一番注目しているのは防災や危機管理に関する内容である。パンフレットに書いてあるように、本当の意味での防災には、自助や共助が必須だと思う。そのためには、防災に携わる行政機関から、どのような自助、共助が効果的かを発信するべきだと思う。 ・自然災害、その他災害についての対処の方向性についても、ある程度記述していただけたらと思う。 ・京都市は、災害時に他都市への給水車派遣を積極的に実施されるなどの実績をお持ちだと思う。もっと実績をPRしてはどうか。	次期経営ビジョンの防災・危機管理の取組の一つとして、実践的な防災訓練の実施や、仮設給水栓の配備状況等の積極的な広報、飲料水の備蓄啓発など、市民の防災意識を向上する取組を推進していきます。
・雨水タンクの設置啓発をして欲しい。	今後も、市民・事業者の皆さまに対して、雨水貯留施設等の設置目的や意義を周知するとともに、設置に係る助成金制度を活用した施設等の普及を促進していきます。
・一番心配なのは災害。地震等で使えなくなることは仕方ないが、できるだけ丈夫で、早く復旧できるような水道であって欲しい。 ・災害対策にもっと重点を置くべきではないか。 ・防災や安全、安心の取組に力を入れるのがよいと思う。	次期経営ビジョンでは、管路や施設の耐震化に加え、災害発生時に着実に飲料水を確保するための備蓄の推進や災害用マンホールトイレの整備等を継続的に進め、災害に強い水道・下水道を構築していきます。
・ITを導入するのはいいが、費用対効果を勘案して欲しい。	ICTをはじめとした新技術の導入については、費用対効果の検証を含めた調査・研究を重ねたうえで、導入します。

4 視点 京の水でところをはぐくむ

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・市民の声を受け取りやすいサービスを行えば、ニーズにより対応できると思う。 ・人口が減っていくこれからのことを考えると、若い世代の意見を取り入れることを忘れないで欲しい。	大口使用者への訪問や、「水に関する意識調査」、イベント等におけるアンケートを通じて、お客さまニーズをこれまで以上に的確かつ詳細に把握・分析し、新たなサービスの実現につなげます。
・キャラクターにお金を使うより、上下水の整備充実にお金を使って欲しい。	「水に関する意識調査」の結果から広報活動への認知度が高い方ほど、事業への満足度が高いという傾向が明らかとなっています。水道事業・公共下水道事業への理解を深めていただき、事業への満足度向上を図るきっかけとして広報活動も推進していきます。
・上下水道を身近に考える機会がないので、もう少し日常生活の中で考えさせるようにしてもらえたら助かる。 ・今後も市民に分かりやすい内容で発信され続けて欲しいと思う。色々な人に伝わるよう頑張ってください。 ・ポスターや市民しんぶんで上下水道の仕事を见かけるようになった。 ・水道や下水道は私たちの生活に欠かせないものであるが、濁水や浸水がなければ、なかなか分からない。大切なものであることを、もっともっとPRして、頑張ってください。	これまでから、経営状況や重要な事業については、市民しんぶんなど様々な媒体を活用しながら、「伝える力」を発揮し、情報発信しています。次期経営ビジョンにおいても、市民の皆さまの事業への理解・関心を高め、事業に対する満足度の更なる向上を目指すために、戦略的な広報活動を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・琵琶湖疏水等の史跡は、これからもしっかりと未来へ残してもらいたい。 ・通船事業や京都市の歴史的な資産を活用した取組は、上下水道局だけでなく、観光部門がしっかり取り組む必要がある。 ・通船事業に期待している。頑張っ欲しい。 ・京都市の水道事業における取組は、国際観光都市として十分理解できる。 ・文化の取組は通船以外でも行うべきではないか。 ・疏水の通船事業と疏水記念館の増客計画はしたほうがいい。 ・インクラインや蹴上浄水場、さらには関西電力の蹴上発電所など、近代化産業遺産を観光資源として活かし、一体的にPRすべきである。	次期経営ビジョンでは、「世界の文化首都・京都」として、観光部門などとも連携を図りながら、京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶湖疏水の魅力発信を進め、文化や景観、観光振興に貢献するなど、京都ならではの取組も進めます。
・京の水でこころをはぐくむという視点はすばらしいと思う。 ・視点 のこころをはぐくむは上下水道局の仕事とどうつながるのか。	水道・下水道に関する情報を市民の皆さまに分かりやすく伝え、皆さまの声を受け止め、ニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した取組を進めることを通じて“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ 京都議定書で皆さんに広く知って頂けたエコな生活を持続する取組や活動も、更に広げていけるように発信されていて理解しやすい内容だと思う。 ・ 京都議定書を発効した所なので、バイオガスや下水熱などの再生可能エネルギーの更なる活用を期待する。 ・ 環境にも配慮しながら、使用量も考えなければならないと思うが、頑張っ欲しい。 ・ もっと、環境に配慮した取組を行うべきではないか。	京都議定書誕生の地として、これまでから創エネルギーや、省エネルギーの取組を実践しているところですが、今後も、更なる下水道資源の有効利用を推進するなど、持続可能な低炭素社会の実現に貢献していきます。
・ 太陽光や水力の発電をしているのはよいが、更に下水ガスを使って発電することはできないのか。大阪市や神戸市はできているので、京都市もできると思う。	本市では、従来から、下水汚泥から消化ガスを生成し、都市ガスの代替燃料として活用しています。 発電するためには、新たな設備投資が必要となることから、発生した消化ガスを焼却炉の燃料等として直接利用することが、本市においては有効な利用方法となっております。

5 視点 京の水をささえつづける	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・水道事業のみに焦点を当ててない柔軟性はすごい。ただ、全取組がふわふわしたものにならないかが心配である。 ・市民にとっては、水道は安全ということが普通であるという意識がある。高い技術を持った職員が退職することにより、安全性が低下してしまうのではないかという不安があるので、技術の継承や職員の養成に力を入れて欲しい。 ・体験型研修施設が、平成 30 年 2 月に完成されると聞き大変喜んでいる。長年培ってきた技術力を次世代に継承し、危機管理能力向上に努めて頂きたいと思う。 ・これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、「京の水の担い手を育て、きずなを強めます」の思いで頑張ってもらいたい。 ・技術の継承は座学と OJT だけでは、時間的にも限界があるので、「水道技術研修施設」は是非とも必要であった施設だと考える。如何に有効に利用するかが大事なので、その点を踏まえた取組をお願いしたい。 ・今後 10 年で、4 割もの技術者の方が退職されることには、驚いた。体験型研修施設等で技術継承はされるとのことであるが、実際の現場における技術継承が何より重要だと思う。日々の業務から、しっかりと技術継承をして欲しい。 ・職員の年齢構成が大きく偏っており、数年先には大量退職期を迎えるため、山積する経営上の重要課題に対応できるのかが心配されることから、ビジョンには将来的な人材育成の方針・取組をより丁寧に記載して欲しい。	水道事業・公共下水道事業の基本的な役割をしっかりと果たし、今後の事業を取り巻く課題へ対応できる次期経営ビジョンを策定します。 職務を通じた技術指導に加え、体験型研修施設を活用して、管路の維持管理等に関する研修を実施するなど、長年にわたって培ってきた技術を次世代に継承します。また、今後の職員育成に係る方針や具体的な取組についての計画を作成し、着実に推進します。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・世代間の公平性ってどういうことか。 ・企業債を減らす経営が非常に大切であり、財政基盤の健全化をしていくべきである。	本市の水道事業・公共下水道事業の財政に係る課題の一つとして、企業債残高(借金)の水準が高く、将来世代の負担が大きくなっている点が挙げられます。 将来世代に負担を先送りすることなく、世代間の公平性を保つためには、管路や施設の更新のために必要な利益を確保したうえで、企業債に過度に依存しない事業運営を行っていく必要があります。
・厳しい状況の中、コスト的に厳しい事業に対しては、何を優先するかの見点での判断を行うことが必要だと思う。 ・大切で大変な仕事をされていることと思うが、公務員ということに甘えずに経営努力して欲しい。 ・人口減少社会を想定したうえで、長期的に安定した経営を行って欲しい。 ・まずは本業優先。限られた人的資源、物的・財政的な資源をいかに配分し、十分に活かすか、経営者としての見点が大切だと思う。 ・経営環境が厳しくなっていくことが見込まれるならば、文化や景観に配慮することよりも、老朽化した設備更新や耐震化に注力した方がよいと思う。 ・地球環境に配慮した事業運営も大切だと思うが、経営面をしっかりと考えて、過剰な設備投資にならないようにすべきだと思う。 ・これまで取り組まれた効率的な経営をより一層推し進め、安定した事業運営を望む。 ・いわゆる「ヒト・モノ・カネ」の見点をもっと明確にすべき。 ・今後、このままいくと、経営面で困難なことになるかと思うので、いどむの部分を中心に力を入れて未来へつなげて欲しい。	厳しい経営環境の中でこそ、水道・下水道の基本的な役割について、しっかりと責任を果たせるよう事業の優先順位をつけ、業務推進体制の効率化や財務体質の強化を図りながら、効果的・効率的な経営を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・「関連事業」に目を向けることは決して悪いことではない。 ・今後の老朽化が進む管路の改築更新が必要であり、厳しい経営環境であることはよく理解できた。具体的な対応として、塩漬け土地の売却も含めた有効的な資産活用の方法等について検討を進めていただきたい。 ・水道の売上げが落ちていくので、太陽光や土地の賃料収入を増やすことをもっとすればいいのではないか。 ・太陽光発電を行っているが、採算は取れているのか。	新たな収入源として、組織再編により生じる空き施設等について、計画的に貸付・売却を行うほか、引き続き、浄水場や水環境保全センターにおける太陽光発電による売電、水道使用水量のお知らせ票裏面等を活用した広告等により、収入を確保します。
・京都の伝統産業である染色業に対して排水に関する助成を行うなど、産業が発展できるような行政にして欲しい。	本市では染色整理業に対する水道料金・下水道使用料の減免制度を実施しております。
・毎年度、事業の振返りと改善をくり返し、経常収支を改善して欲しい。	これまでどおり、年度ごとに京都市水道事業・公共下水道事業経営評価を実施し、事業の点検・評価を実施します。

6 その他

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・ライフラインを守ることに誇りをもって、日々の仕事を頑張ってもらいたい。 ・水道の水も、川の水もきれいになってきたように感じる。引き続き頑張ってもらいたい。 ・危機感を感じた。	市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の未来につないでいける次期経営ビジョンを策定します。

(C) 今後の取組の推進に際して参考とするもの

「次期経営ビジョンに反映するもの(A)」や「骨子案に記載済み又は趣旨に含まれているもの(B)」のほかにも、多種多様な御意見を数多く頂きましたので、御紹介します。これらの御意見につきましては、今後の取組の推進に際して、参考にさせていただきます。

1 骨子案全体、背景・課題

御意見の要旨
・SDGs(持続可能な開発目標)の視点を入れてみてはどうか。 ・何が新たな方向性なのか分かるようにしてはどうか。総花的に列挙されているため、何が進化したのか分からない。 ・もっと水道と下水道の整合性を図ったほうがいいかもしれない。 ・一部、上下水道局の責務範囲を超えた表現となっているので、見直すべき。 ・伝統産業に優しい行政にして欲しい。 ・議会があるのにパブリックコメントをする意味があるのか。

2 基本理念と取組の構成

御意見の要旨
・基本理念に込められた想いとつながりが分かりにくい。 ・「京の水からあすをつくる」という基本理念は大変よいと思う。絵本仕立てで分かりやすく説明するなど、工夫もしてはどうか。 ・基本理念について、現行が「京の水をあすへつなぐ」、そして次期が「京の水からあすをつくる」で、「京」と「今日」そして「あす」とうまくかかっているが、変な技巧性を感じる。 ・基本理念について、「あすをつくる」という文言からは、「守り続けられる」の考え方が結びつかないように感じられる。 ・平仮名が多く、読みづらい。

3 視点 京の水をみらいへつなく

御意見の要旨

- ・水道の安全・安心の延長上に「おいしい水」の表現があってよいと思う。
- ・「水源（琵琶湖）から蛇口までの水質管理の徹底」に違和感を覚える。水源の琵琶湖は、「水質管理」できる対象ではない。「水源（琵琶湖）の水質監視を強化するとともに、浄水場から蛇口までの水質管理を徹底」ぐらいが、適切ではないか。
- ・下水の水質改善も必要だが、水源の琵琶湖の更なる浄化を進めることも、長い目で見ればコスト減につながるのでは。
- ・視点 「京の水をみらいへつなく」の、方針 ～ は、全て水道・下水道両方に対する記載が必要では。
- ・原水の琵琶湖、疏水路に異常が発生した場合に代替の原水確保（地下水、桂川等）
- ・淀川水系への放流には、使用者である市民の力が必要なことを強調してもよいのでは。
- ・「下水を確実に集めます」という表現に違和感がある。
- ・古い住宅には、未だ水道管が土管のままのところもあると聞くので、改修の指導をして欲しい。
- ・大雨が降ると、下水の水があふれる地域の下水処理や溝の掃除はまめにやって欲しい。
- ・上下水道局にはリーダーシップを発揮し、地域の集落排水も一体的に管理して欲しい。
- ・田舎は浄化槽のところもまだある。下水道整備ができるよう頑張ってもらいたい。
- ・上弓削は他の地域と下水処理が違うのか、分かりにくい。市民として、分かりやすい管理にして欲しい。
- ・排水に関する基準緩和等についても盛り込んで欲しい。
- ・浸水対策を上下水道局でやっていることを初めて知った。
- ・消防局との連携など、また VR を活用した災害時のシミュレーションなどを疏水記念館や疏水、浄水場、川（現地）で行うなどすると身近に感じるように思う。
- ・災害時の対策として、京都の昔ながらの井戸水を復活させて欲しい。
- ・ICT 活用の降雨レーダー情報や河川水位情報、下水道管内水位情報などを情報発信するのであればビジョンに記載して欲しい。

御意見の要旨

- ・南海トラフ地震が発生した時の対応を具体的に進めるべきと考える。
- ・自然環境の変化（頻発するゲリラ豪雨等）に，ハード対策だけでは限界があることだと想像する。その現実を市民にも認識してもらうため，はっきり表現されたら良いのではないか。
- ・雨水を飲み水として利用できる装置等を各貯留池に設置することが必要かと思う。
- ・3年前の台風18号で川の水があふれて大変な目にあった。川を大きくして欲しい。
- ・近年の大量の雨を下水ではなく，上水や別の用途に活用できるようなシステムの構築を検討しては。
- ・地下街や地下鉄等の入口には，止水板等を設置して，地上で浸水が発生しても浸水被害の起こらないことを積極的にやるべき。
- ・外国の方が多く訪れる京都で，水道の技術を世界に発信し，受信できる体制は良いと思う。
- ・節電や節水などの啓発はすべき。

4 視点 京の水でころはぐくむ

御意見の要旨

- ・上下水道事業について、いいことや理想の将来だけを PR するのではなく、最悪シナリオなども明らかにすることで、リスク喚起する必要があると思う。
- ・この前、若い方の対応が丁寧で良かった。昔と変わったと思う。続けて欲しい。
- ・図面の発行の手続きが煩わしいので、簡略化できないか。
- ・夏場は熱中症対策に水分補給の啓発活動をすべき。
- ・マスコットキャラクターを見直した方がいいのでは。
- ・蹴上浄水場や鳥羽水環境保全センターの一般公開の見直しはないのか。
- ・「下水道事業 PR プロジェクトチーム」のポスターがいい。
- ・イベントなどは、本当に必要なことなのか、実際にどのくらいの費用を使ってどのような効果が出ているのか。
- ・視点 「京の水でころをはぐくむ」の表現は、京都市の「ころの創生」と上下水道事業との関係が分かりにくいので、「期待にこたえる」の方が良いのではないか。
- ・「様々な手法による広聴活動」とあるが、「様々」という表現は「全ての」とか「完全な」などと同じくかなりあいまいな表現なので、「各種手法による広聴活動」程度の表現にした方が信頼ある経営ビジョンになるのではないか。
- ・琵琶湖の PR をして欲しい。
- ・電気やガスのようにネットやコールセンターでの受付をメインにして窓口を集約すべき。
- ・上下水道事業で水力発電などできないのか。
- ・食品廃棄物や木材廃棄物といったバイオマスを受け入れ、下水汚泥と共にメタン発酵させることについて是非検討して欲しい。
- ・消化ガスから水素ガスを取り出し、公用車、市バスを対象とした水素ガスステーションができたらいと思う。
- ・舟に乗ってみたいが、子供でも安全なのか気になる。
- ・環境の取組もいいことだが、経営にプラスにならないといけない。
- ・視点 「京の水でころをはぐくむ」について、「“ころをはぐくむ”事業運営に努めます」というところが分かりにくい。
- ・100 年以上の歴史を持つ琵琶湖疏水は、市民だけではなく、わが国にとっても近代化の成功例として貴重であり、全線を国の史跡や重要文化財の指定を受けるべき。

5 視点 京の水をささえつづける

御意見の要旨

- ・上下水道は市民生活への影響が大きいので、公営を維持して欲しい。
- ・方針 取組 の「京都ならではのオンリーワン組織」が分かりにくい。「創造性豊かな組織」や「挑戦し続ける組織」などではどうか。
- ・視点 方針 の「ささえる」は、視点 「京の水を支えつづける」と混同するので、別の言葉にした方がよい。
- ・「職員のキャリアプランの形成～」がビジョンに入っているのは妥当なのか。なくとも良い気がする。
- ・16 ページの料金等の在り方については、世代間の公平性だけでなく、現在の使用者間での公平性も保たれるべき。
- ・将来世代まで上下水道事業は必要なものである。人口減少でも持続可能な体制を柔軟に構築して欲しい。
- ・50 年、100 年先を見据えたと言っているが、京都市に 100 年先が見えるのか。
- ・上下水道事業は地域独占で競争者がいないように見えるが、「本当の競争者は市民の皆さまの変化」なので、市民の動向を先取りすることが必要であると思う。
- ・水道料金を値上げしないで済むよう、新たなビジネスに取り組んではどうか。
- ・もうかる企業を目指して欲しい。
- ・水道料金を払える経済状況にあるにも関わらず、水道料金を滞納している人がいるならば、水道を止めることや、加算金も含めて強制的に料金を徴収するなど、毅然とした対応が必要だと思う。
- ・水需要の喚起や新たな増収策は、財務体質の強化が目的であることから、費用対効果を考慮して行うことを明記してはどうか。
- ・公共は雇用の確保も使命の一つであることから、直営をもっと増やすべきである。
- ・PFI 等の民間活力の導入は、本当にメリットがあるのか疑問である。

6 その他

御意見の要旨

- ・平成 31 年から元号が変わることを考えると、年号表記は西暦を基本とし、必要に応じて元号を併記する方が良い。
- ・京都市でもマンホールを売って欲しい。

京都市上下水道事業経営ビジョン（2018-2027）

京(みやこ)の水ビジョン ―あすをつくる― (仮称)

（10 年間の方向性と前期 5 箇年の主な取組）

骨子案

<目 次>

1	基本理念と取組の構成について	P 2
2	事業の推進について（方向性と前期 5 箇年の主な取組）	P 4
3	財政の見通し（前期 5 箇年）	P16
4	財政基盤の強化に向けた取組（前期 5 箇年）	P19

1 基本理念と取組の構成について

(1) 事業を取り巻く背景・課題

節水型社会の定着や人口減少により水需要が減少する（収入が減少する）とともに、管路や施設の老朽化が更に進む（必要となる事業費が増大する）など、今後の経営環境は大変厳しい見通し（P16～18 参照）となっており、施設の長寿命化や経営の効率化などを長期的な視点に立って着実に進める必要がある。

また、地震や大雨等の災害への備え、安全・安心な水道水の供給と水環境の保全、環境負荷の少ない低炭素・循環型まちづくりの実現、お客さま満足度の更なる向上、これまでに培ってきた技術の継承など、事業を取り巻く幅広い課題を解決することはもとより、文化・観光振興への貢献や近隣の事業体との更なる連携など、新たな役割を担いつつ、事業を展開していく必要がある。

(2) 基本理念

京の水からあすをつくる

本市の水道・下水道は、市民の文化的・衛生的な生活を支えることはもとより、災害からまちとくらしを守り、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として水環境を保全するなど、大変重要な役割を担っている。

今後、事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが見込まれるが、このような状況においてこそ、水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たしつつ、長期的な視点かつ幅広い視野で目指す将来像を描き、その実現に向けて着実に取組を進める必要がある。

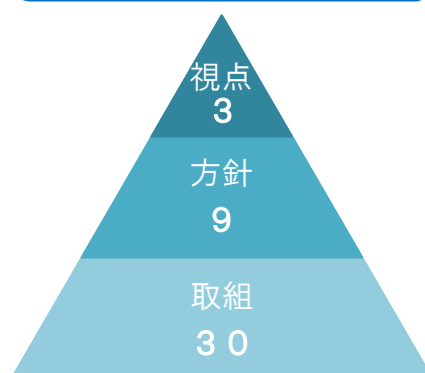
これらのことを踏まえ、山間地域を含め、市域全体の市民生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を、50年後、100年後の将来にわたって守り続けられるよう、市民や水道・下水道に携わる事業者とともに、将来像の実現を目指す上下水道局の決意を込めて、「京の水からあすをつくる」を基本理念とする。

(3) 取組の構成

本ビジョンでは、基本理念に基づき、3つの「視点」を掲げ、それぞれの視点にはビジョンの計画期間である10年間の更に先まで見据えた「目指す将来像」を掲げる。

また、「目指す将来像」の実現のため、視点に対して9つの「方針」を掲げ、これらの下、30の「取組」を体系的に構成する。

京の水からあすをつくる



(4) 3つの視点

視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくる、下水をきれいにして川へ返す、災害からまちとくらしを守るなど、水道・下水道の基本的な役割の責任をしっかりと果たしつつ、京の水を“みらいへつなぐ”ために、挑戦し続けます。

目指す 将来像

- ・安全・安心な水道水をいつでも安定して利用できる
- ・衛生的な生活と良好な水環境がいつまでも守られている
- ・大規模地震が起こっても、水道・下水道を利用できる
- ・大雨が降っても、浸水から生命・財産が守られている
- ・周辺地域や海外を含め、広い視野で事業が運営されている

視点② 京の水でこころをはぐくむ

私たち上下水道局は、市民の皆さまのニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。

目指す 将来像

- ・一人一人のお客さまが安心して水道・下水道サービスを受けられる
- ・京の水を支える琵琶湖疏水の魅力がいつまでも継承され、文化や景観と融合した京都ならではの事業が展開されている
- ・地球環境への負荷を最小限に抑え、事業が運営されている

視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまとともに、“京の水をささえつづける”ため、これまで培ってきた技術を実に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。

目指す 将来像

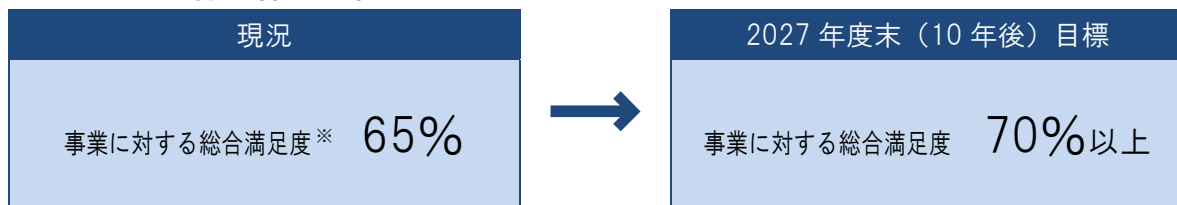
- ・上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている
- ・世代間の負担の公平性が保たれており、健全な財務体質により事業が運営されている

(5) 目標の設定

ビジョンでは、9つの「方針」別に、10年間で達成を目指す目標を掲げ、前後期各5箇年の実施計画「中期経営プラン」では、30の「取組」別に目標を掲げる。

また、ビジョン全体に係る目標として、事業に対する総合的な満足度を掲げる。

<ビジョン全体に係る目標>



※ 平成27年度「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合（平成22年度調査時は58%）

2 事業の推進について（方向性と前期5箇年の主な取組）

視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針	取組
①つくる 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	①水源から蛇口までの水質管理の徹底
	②原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進
	③安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化
②はこぶ 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	①配水管等の適切な維持管理の推進
	②安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化
	③安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上
	④下水道管路の適切な維持管理の推進
	⑤優先度を踏まえた下水道管路の改築・耐震化
	⑥適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨
③きれいにする 下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	①下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上
	②水環境保全センター施設の再構築
	③健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善
④まもる 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちと暮らしを守ります	①災害に強い施設整備や危機管理体制の強化
	②「自助」の意識啓発や「共助」の支援による災害対応力の強化
	③「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進
⑤いどむ 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	①常に発展し続けるための新技術の調査・研究
	②広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮
	③国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成

視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針	取組
①こたえる 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	①お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化
	②お客さまの声を反映した新たなサービスの展開
	③京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進
②ゆたかにする 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	①琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献
	②創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献
	③地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献

視点③ 京の水をささえつづける

方針	取組
①になう これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	①将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上
	②京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携
②ささえる 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	①施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減
	②業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化
	③将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化
	④継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

方針① つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、
安全・安心な水道水をつくります

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込		2027 年度末（10 年後）目標
・ 導水施設の耐震化率※ ¹	26.8%	・ 導水施設の耐震化率 62%
・ 浄水施設の耐震化率※ ²	51.0%	・ 浄水施設の耐震化率 100%

※¹ 耐震対策の施された導水施設により災害時でも安定取水できる浄水場の施設能力 ÷ 全浄水場の総施設能力

※² 耐震対策の施された浄水場の浄水施設能力 ÷ 全浄水場の総浄水施設能力

<取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）>

取組① 水源から蛇口までの水質管理の徹底

琵琶湖や山間地域における地下水等の水源から蛇口までの水質管理を徹底し、水道水の安全・安心を守り続けます。

- ・ 水質監視装置の更新・増設（2018 年度に計画を策定し、以降順次実施）
- ・ 水道水質検査優良試験所規範である「水道 G L P」の認定を継続的に更新（2018 年度以降、4 年ごとに更新）
- ・ 水安全計画の継続的な運用（危害原因事象の分析・評価、危害の未然防止、危害発生時には迅速・的確な対応）

取組② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進

日々変わる原水の状態を見極め、最適な浄水処理を行うとともに、浄水場等の施設について、予防保全を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進します。

- ・ 従来の粉末活性炭よりも臭気除去性能に優れる高機能な粉末活性炭の運用開始（蹴上、新山科、松ヶ崎の 3 浄水場）
- ・ 粉末活性炭注入設備工事に着手（2022 年度に蹴上にて着手、以降順次実施）
- ・ 予防保全の取組として、水道施設（増圧施設、山間地域等の施設を含む）の基本情報に関するデータベース化（2021 年度から運用開始）

取組③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化

安定して水道水をつくり続けるために、一定の予備力を持たせつつも将来の施設規模を見据えて、浄水場等の施設の改築更新・耐震化を推進します。

- ・ 市内の約半分の給水量を担う新山科浄水場導水トンネルの更新工事の実施（2017 年度着手、2027 年度完了予定）
- ・ 浄水施設や配水池等の基幹施設について、改築更新・耐震化を推進（前期 5 箇年では、新山科の浄水施設耐震化、蹴上・新山科・松ヶ崎の配水池耐震化 等）

方針② はこぶ

老朽化した管路の更新と耐震化を進め、
水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます（１）

＜主な目標＞（取組①～取組③）

2017 年度（平成 29 年度末）見込		2027 年度末（10 年後）目標
・ 初期ダクタイル鋳鉄管解消率※ ¹	23.0%	・ 初期ダクタイル鋳鉄管解消率 76%
・ 主要管路の耐震適合性管の割合※ ²	51.3%	・ 主要管路の耐震適合性管の割合 66%

※¹ 耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管の平成 21 年度（更新事業開始年度）当初延長に対する更新済の延長

※² 主要管路のうち耐震適合性のある管路延長 ÷ 主要管路延長

＜取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）＞（取組①～取組③）

取組① 配水管等の適切な維持管理の推進

水道管路について、予防保全の取組を継続的に実施し、効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、漏水やにごり水等の緊急時への対応力を強化します。

- ・ 予防保全の取組として、水道管路情報のデータベースを活用した、漏水調査や管路の洗浄（「京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト」）の継続的な実施
- ・ 緊急性が高い道路漏水や濁水等に関する通報に対応する「緊急ダイヤル」を設置（2018 年度から試行実施）

取組② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化

老朽化が進む水道配水管について、耐震性・耐久性に優れる管路への更新・耐震化を推進するとともに、災害時に備えた給水のバックアップ機能を強化します。

- ・ 2020 年度以降、配水管更新率を 1.5%（年間約 60km）とし、更新時には耐震性・耐久性に優れる高機能ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管等を使用
- ・ 将来の水需要を見据えた配水管網の再構築（配水管の口径の最適化等）
- ・ 災害時に、通常と異なるルートから水道水を供給するバックアップ機能を強化する連絡幹線配水管の整備を実施（御池連絡幹線配水管（2022 年度完了予定）等）

取組③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上

蛇口から安全な水道水をお届けするために、貯水槽水道の設置者や工事事業者への適切な啓発・指導を継続的に実施し、給水サービスの向上を図ります。

- ・ 小規模な貯水槽水道の設置者に対して、適正な維持管理に係る啓発・助言を継続的に実施（5 年間で全対象者への訪問を概ね一巡）
- ・ 全指定給水装置工事事業者を対象とした研修の実施（3 年に 1 回）や、新規事業者への説明会の実施

**方針②
はこぶ**

**老朽化した管路の更新と耐震化を進め、
水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます（２）**

<主な目標>（取組④～取組⑥）

2017 年度（平成 29 年度末）見込	2027 年度末（10 年後）目標
・ 下水道管路改築・地震対策率※ 11.4%	・ 下水道管路改築・地震対策率 46%

※ 対策済管きょ延長 ÷ 破損等のリスクが高い旧規格の管きょの延長

<取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）>（取組④～取組⑥）

取組④ 下水道管路の適切な維持管理の推進

下水道管路について、計画的な予防保全の取組を進めるとともに、より効率的な点検手法の導入を検討し、効果的・効率的な維持管理を推進します。

- ・ 予防保全を取り入れた維持管理を推進するための取組として、計画的な点検整備を実施し、修繕履歴等を含む下水道管路情報をデータベース化（2022 年度から運用開始）
- ・ 南北 2 箇所の事業・防災拠点の整備を踏まえ、下水道管路の維持管理体制を再編

取組⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築・耐震化

将来的に老朽化が進む下水道管路について、管路内調査結果を踏まえ、長寿命化を図りつつ、改築更新・耐震化を推進します。

- ・ 健全度や耐震性等を把握するための管路内調査を実施
- ・ 特に布設年度が古く、破損等のリスクが高い管路や、緊急輸送路に埋設された管路、避難所からの排水を受ける管路等の重要な管路について、優先的に布設替えや管更生（長寿命化）を実施

取組⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨

適切に下水道をお使いいただくため、未水洗家屋の早期解消に向けた勧奨や工場・事業場排水の監視・指導を継続的に推進します。

- ・ 水洗便所の設置に係る助成金制度を活用し、未水洗家屋の全戸訪問による勧奨を、毎年度継続的に実施
- ・ 届出指導による事業場の把握、立入検査による特定施設や除害施設等の確認及び水質検査による排出水の監視・指導の実施

方針③
きれいにする

**下水をきれいにして川へ返し、
市内河川や下流域の水環境を保全します**

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込

・ 合流式下水道改善率※ 63.1%



2027 年度末（10 年後）目標

・ 合流式下水道改善率 100%(2023 年度)

※ 合流式下水道改善済面積 ÷ 合流式区域面積

<取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）>

取組① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上

水環境保全センター等の施設について、予防保全を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、処理水質の向上を図り、水環境を守り続けます。

- ・ 予防保全の取組として、計画的な点検整備を実施し、施設の基本情報や修繕履歴等をデータベース化（2022 年度から運用開始）
- ・ 新たに水質管理計画を作成し、現場巡視の徹底とトラブル対応の迅速化
- ・ 高度処理における処理水質の向上を図るための調査・研究を実施

取組② 水環境保全センター施設の再構築

水環境保全センター等の施設について、状態を見極めて長寿命化を図りつつ、改築更新・耐震化を推進するとともに、施設規模の適正化に向けた取組を推進します。

- ・ 主要な施設について、健全度や重要度に応じた長寿命化や改築の実施
- ・ 地震時においても確保すべき重要な機能を有する施設について、改築に併せた耐震化の推進
- ・ 施設規模の適正化に向けた取組として、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に流入している汚水を鳥羽水環境保全センターへ切り替えるための分水施設等の整備を段階的に実施

取組③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善

市内河川や下流域の水環境を保全するため、既存施設の活用を含めた合流式下水道の改善対策を着実に推進します。

- ・ 汚水の混じった雨水が河川に流出するのを防ぐために、一時的に貯留することができる管きよの整備を実施（津知橋幹線（2021 年度完了予定） 等）
- ・ 雨天時における放流水質を効率的に改善するため、水処理施設を雨水滞水池に転用する等、既存施設を活用した取組の実施（鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事（2022 年度完了予定） 等）

**方針④
まもる**

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込

- ・ 北部エリアの事業・防災拠点の整備を踏まえた危機管理体制の構築
- ・ 雨水整備率※(10年確率降雨対応) 28.0%



2027 年度末（10 年後）目標

- ・ 南北 2 箇所の事業・防災拠点の整備を踏まえた危機管理体制の確立
- ・ 雨水整備率(10年確率降雨対応) 43%

※ 浸水対策済区域面積 ÷ 公共下水道事業認可区域面積

なお、雨水整備率（5 年確率降雨対応）は 90.7%（平成 27 年度末時点）であり、全国的にもトップ水準にある。

<取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）>

取組① 災害に強い施設整備や危機管理体制の強化

危機事象に対応するため、上下水道局として危機管理の在り方を構築し、災害に強い施設整備や体制の強化を進めます。

- ・ 市内南部エリアを所管する事業・防災の拠点を現在の資器材・防災センター用地（当局所管用地）を活用して整備し、「南北 2 箇所の事業・防災拠点」を実現（2022 年度に整備完了予定）
- ・ B C P（事業継続計画）や各種マニュアルの点検及び修正
- ・ 飲料水を確実に確保するための備蓄の推進や災害用マンホールトイレの整備

取組② 「自助」の意識啓発や「共助」の支援による災害対応力の強化

市民の皆さまが自らの安全を守るための「自助」の意識を啓発するとともに、地域や企業などで助け合う「共助」を支援し、災害対応力の強化を図ります。

- ・ 実践的な防災訓練を通じて、本市職員のみならず、市民の皆さまや関係機関、他都市との連携を強化
- ・ 災害用マンホールトイレの整備や仮設給水栓の配備状況等をパンフレットなどで取りまとめて周知
- ・ 災害用備蓄飲料水を活用するなど「自助」の取組である市民の飲料水備蓄率を向上

取組③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進

雨水幹線等の整備をはじめ、市民・事業者の皆さまとも連携した浸水対策を進めることによって、雨に強いまちづくりを進めます。

- ・ 市内中心部の浸水安全度を更に向上させるとともに、既存の幹線の将来的な改築や非常時におけるバイパス機能等を確保するために、鳥羽水環境保全センターに直結する新たな基幹幹線（鳥羽第 3 導水きょ）を整備（2020 年度着手，2027 年度完了予定）
- ・ 助成金制度を活用した雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進や、民間開発行為等に対する雨水流出抑制指導・啓発を継続的に実施

方針⑤
いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた
広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込

- ・ 新技術等の調査研究件数※（5 年間） 73 件
- ・ 京都府及び周辺市町村との危機管理
面での連携



2027 年度末（10 年後）目標

- ・ 新技術等の調査研究件数（5 年間） 100 件
- ・ 京都府及び周辺市町村との業務の共
同化を含めた更なる連携

※ 共同研究及び自主調査、研究発表等の実施件数の合計

<取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）>

取組① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究

あらゆる業界や研究機関と連携し、I C T 等の未来へつながる技術の調査・研究を進め、その内容を積極的に発信します。

- ・ 浄水処理や下水処理，施設の運用，工事の施工管理，資源の有効活用等において，I o T（モノのインターネット）や A I（人工知能）を含む I C T（情報通信技術）をはじめとする新技術等について，調査・研究を実施
- ・ 民間企業や大学等の外部機関との共同研究を継続して実施
- ・ 研究発表会等において，研究成果や事例報告等を積極的に発信

取組② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮

広域化・広域連携について，京都府内最大規模の事業者としてリーダーシップを発揮し，長期的な視点かつ幅広い視野で検討を進めます。

- ・ 施設の共同化に係る調査・研究をはじめ，広域化・広域連携の在り方について検討
- ・ 各事業体との情報交換や共同研修を充実させるとともに，定期的な人事交流や水質検査の受託等の業務の共同化について検討
- ・ 市町村間での相互応援や大規模災害時の受援に係る枠組みを検討
- ・ 琵琶湖・淀川流域の関係者との情報交換や協働・連携を継続

取組③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成

本市が持つ水道・下水道に係るノウハウや技術力を生かし，世界の水道・下水道の発展に貢献します。

- ・ J I C A（独立行政法人国際協力機構）等との連携による海外からの研修・視察等の受け入れに加え，海外への職員派遣等，様々な国際協力事業を推進
- ・ 今後，世界の水道・下水道の発展に対して，これまで以上に寄与することができるよう，他都市との情報交換や民間事業者との協議等を実施

視点②京の水でこころをはぐくむ

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、
市民の皆さまの期待に応え続けます

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込		2027 年度末（10 年後）目標
・ 窓口、電話対応のお客さま満足度※ ¹	58%	・ 窓口、電話対応のお客さま満足度 70%
・ 広報活動の認知度※ ²	32.7%	・ 広報活動の認知度 40%

※¹ 平成 27 年度「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合（利用経験がない等を除く）

※² 同調査において、ポスター等を「よく見かける」、「時々見かける」と回答いただいた方の割合

<取組の方向性と主な取組内容（前期 5 箇年中心）>

取組① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化

営業所組織を地域における総合窓口・情報発信拠点として再構築し、新たなサービスに向けたニーズ把握のため、積極的なマーケティングリサーチを推進します。

- ・ 市内東西南北の 4 営業所体制を構築し、営業所を新たな機能（各種制度・施策を積極的に推進）や役割（地域特性を踏まえた防災拠点）を担う組織として再構築
- ・ 地下水等利用専用水道使用者など大口使用者のニーズ把握とサービスの検討
- ・ 民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスの開始（2019 年度）
- ・ お客さま情報の一元化を図り、様々なサービスに活用

取組② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開

インターネットや I o T 機器を活用し、お客さまの声を反映させた新たなサービスの導入について検討を進めます。

- ・ 水道使用水量等のインターネット閲覧サービス及びクレジットカード継続払いのインターネットによる申込みを開始（2018 年度）
- ・ 納付書支払窓口の拡充に向けた検討
- ・ 水道スマートメーターの試験的導入（2019 年度開始）及び効果、課題等の検証
- ・ 使用水量に応じたポイント付与制度など新たなサービス導入に向けた調査・研究

取組③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進

戦略的な広報・広聴活動を展開し、市民の皆さまの事業への理解・関心を高め、ひいては事業に対する満足度の更なる向上を目指します。

- ・ 広報戦略を体系的に構築（子ども達や子育て世代を対象とした広報活動に重点）
 - 利き水体験やお風呂の効能啓発などの参加型・体験型のイベントの実施，ミスト事業の更なる展開などによる，安全で環境にもやさしい水道水の幅広い用途の P R
 - 浸水被害の軽減にもつながる各家庭での雨水活用の P R
- ・ 「水に関する意識調査」や上下水道モニター制度等による広聴活動の積極的な展開

方針②
ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込

・琵琶湖疏水記念館来館者数 年間 11 万人※



2027 年度末（10 年後）目標

・琵琶湖疏水記念館来館者数 年間 12 万人

※ 平成 26～28 年度の平均

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

取組① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献

「世界の文化首都・京都」として、京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶湖疏水の魅力発信を進め、文化や景観、観光振興に貢献します。

- ・ 蹴上インクライン等、疏水沿線に点在する史跡や近代化産業遺産の活用方策の検討
- ・ 開館 30 周年に合わせ、琵琶湖疏水記念館をリニューアル（2019 年度）
- ・ 2018 年度から本格事業化する通船事業について、事業のプロモーションや事業を担う人材育成等の運営支援を実施
- ・ 「青空美術館」等、京都のまちなみや景観の向上に寄与する取組の推進

取組② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献

京都議定書誕生の地として、創エネルギーや、省エネルギーの取組を実践することにより、持続可能な低炭素社会の実現に貢献します。

- ・ 太陽光発電、小水力発電等による創エネルギーの取組や、高効率機器の導入、運転管理の効率化等による省エネルギーの取組の継続実施
- ・ 環境マネジメントシステム（EMS）を全ての事業所等において継続運用
- ・ 様々な環境保全取組を市民の皆さまに広く知っていただくため、「環境報告書」を毎年度作成

取組③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献

下水道資源の更なる有効活用を進め、地球環境にやさしい循環型まちづくりに貢献します。

- ・ 下水汚泥を固形燃料化するための施設を整備し、生成した固形燃料をエネルギー資源として火力発電所等で燃料の一部として有効活用（2018 年度着手、2020 年度完了予定）
- ・ 再整備した汚泥消化タンクにより、消化ガス発生量を倍増させ、都市ガスの代替燃料として有効活用（2018 年度以降）
- ・ 脱水汚泥、焼却灰のセメント原料化の継続実施

視点③京の水をささえつづける

方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、
京の水の担い手を育て、きずなを強めます

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込

・ 技術系資格保持者の割合※ 30%



2027 年度末（10 年後）目標

・ 技術系資格保持者の割合 50%

※ 全技術系職員のうち、業務に関係し、難易度が高い技術系資格を保持している職員の割合

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

取組① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上

全ての職員が、チャレンジ精神にあふれ、意欲・能力を発揮できる京都ならではのオンリーワン組織を目指し、企業力の向上を推進します。

- ・ 専門技術の早期習得を目的とした研修や体験型研修施設を活用した研修等を実施するとともに、研修の効果検証を導入した技術研修マネジメントシステムの構築・運用（2020 年度以降）
- ・ 主体的な能力開発を促すためのキャリア形成支援，人事交流や国への派遣等の推進
- ・ 全ての職員が意欲・能力を発揮できる柔軟な働き方の構築や業務改善の推進
- ・ 若手職員が職場横断的に交流する機会の創出

取組② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携

市民・事業者の皆さまとのきずなをこれまで以上に強め、皆さまと一体となった事業運営に努めます。

- ・ 市民・事業者の皆さまによる体験型研修施設の活用（2019 年度開始）
- ・ 水道・下水道に係る市民向け講座の開催，オープンデータの推進
- ・ 公契約基本条例に基づく市内事業者（中小企業）の受注機会の増大
- ・ 京都市上下水道サービス協会との更なる連携（補完・支援機能をより一層高め，上下水道局と一体となった技術力の向上・技術継承の推進）

視点③京の水をささえつづける

方針② ささえる

**50年後、100年後を見据えた経営を行い、
将来にわたって京の水を支え続けます**

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込	→	2027 年度末（10 年後）目標
・ 下水道の大規模更新に備えた積立金（未実施）		・ 下水道の大規模更新に備えた積立金 200 億円

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

取組① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減

施設マネジメントの実践や工事の品質向上により、ライフサイクルコストの縮減を図り、限られた財源でも必要な事業を着実に推進します。

- ・ 予防保全と事後保全を適切に組み合わせた効果的・効率的な維持管理の推進，改築更新・耐震化における長寿命化や事業費の平準化により，ライフサイクルコストを縮減
- ・ 工事目的物の品質向上によりライフサイクルコストの最小化を実現させるため，工事検査の手法改善及び体制強化

取組② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化

公営企業としての責任を果たしつつ，執行体制の効率化や民間活力の導入を図り，生産性を向上させます。

- ・ 事業・防災の拠点整備に合わせ，現在の本庁機能の移転も含めた庁舎の再編等，効果的・機能的な組織・体制への見直しを推進し，業務執行体制を効率化及び活性化
- ・ 公民連携手法の導入を含め，民間活力を積極的に導入
- ・ 業務システム間のデータ共有等，ICTの活用によるコスト縮減

取組③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化

長期的な視点に立ち，大規模更新に備えた資金確保に加え，保有資産の有効活用等による収入源の確保・創出を進め，財務体質を強化します。

- ・ 適正な事業費や目指すべき企業債残高等，長期的な視点に立った財政目標を設定
- ・ 資産維持費の確保による企業債の発行抑制，大規模更新時期に備えた積立金の確保
- ・ 未利用地や空き施設等について，オール京都市としての利活用を検討するとともに，早期かつ集中的に商品化（売却・貸付等の準備）
- ・ 土地開発公社先行取得用地の買戻し（2020 年度，以降活用方法検討）

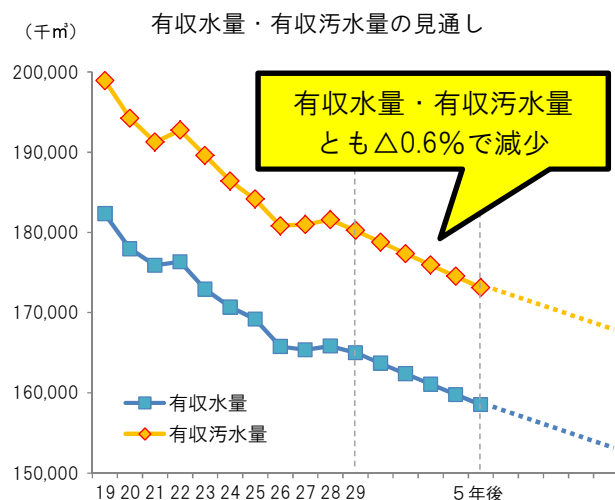
取組④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

継続的な経営改善を図りつつ，今後の経営環境を踏まえ，世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料の体系や水準について検討します。

- ・ 新たな経営戦略の内容を踏まえた経営評価制度の充実
- ・ 「水に関する意識調査」等を踏まえた市民の皆さまの声の分析・把握と事業への反映
- ・ 経営の状況や見通しについて，積極的に情報発信
- ・ 「水道施設維持負担金制度」を着実に運用
- ・ 世代間の負担の公平性に重点を置いた，料金・使用料体系・水準の在り方の検討

3 財政の見通し（前期5箇年）

（1）有収水量・有収汚水量の見通し



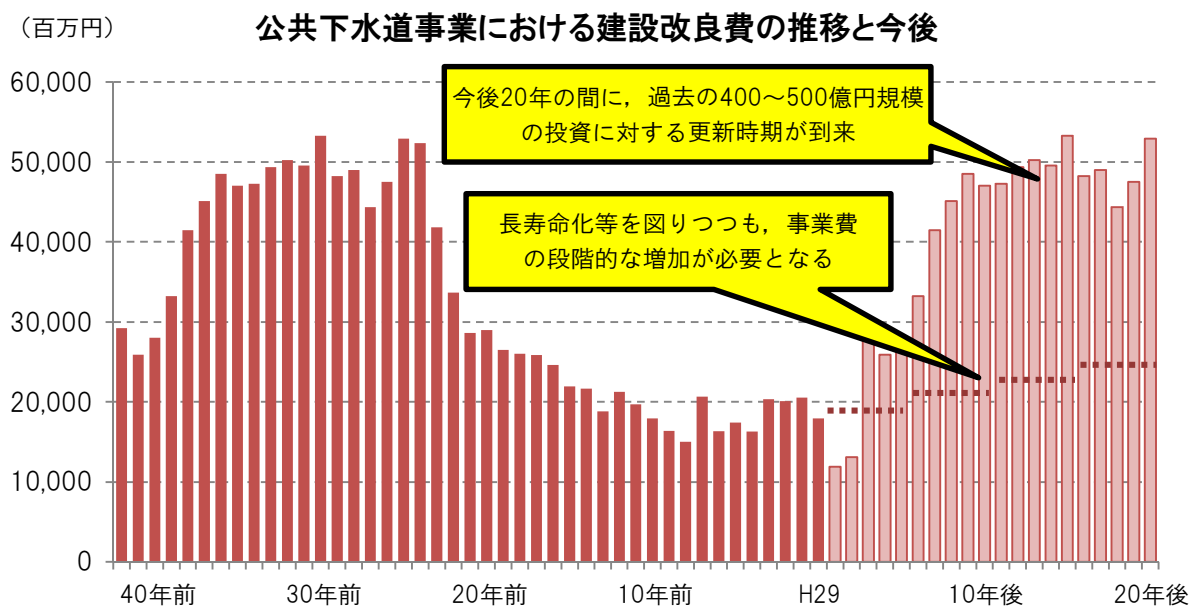
年間有収水量・有収汚水量は、直近では微増となったものの、依然として厳しい状況にあり、今後は、節水型社会の定着に加え、人口減少が進むことにより、減少傾向は続く。

財政の見通しに当たっては、過去5年の平均増減率△0.6%を用い、口径や水量区画別の使用水量の動向等を加味し、料金・使用料収入を予測した。

（2）事業費について

本市の財政規模等を考慮した適正な事業費の規模や、企業債残高を縮減し健全な財務体質を構築していく必要があることを踏まえ、当面は、現行と同水準の事業費規模（水道：160 億円/年，下水道：180 億円/年）で事業を進める。

なお、公共下水道事業においては、10 年後以降、法定耐用年数を超える管路が大きく増加していくことが見込まれているため、事業費の平準化の観点からも、長期的には、事業費を段階的に増加させていく必要があり、また、増加する更新需要に備えた資金を確保しておく必要がある。



※ 2018 年度以降の値は、45 年前と同じ事業費が必要と仮定して試算（管路や施設の加重平均耐用年数が約 45 年であるため）

(3) 今後5箇年で必要となる更新財源等

ア 水道事業

**配水管の更新財源として、
利益（資産維持費）を100億円確保する必要がある**

配水管の更新率について、2020年度以降は1.5%とすることを踏まえると、2018～2022年度の5箇年で、100億円の利益（資産維持費）を確保する必要がある。

また、他都市と比べても高い水準にある企業債残高については、建設改良費が近年増大していることに伴い、残高が増加傾向にあったが、資産維持費を確保することにより、新規企業債発行額を抑制することで、2017（平成29）年度末見込みの1,733億円から、5年後には1,600億円程度（約△130億円）まで縮減させることが可能となる。

イ 公共下水道事業

**企業債償還や将来の更新財源として、
利益（積立金）を160億円確保する必要がある**

企業債償還や土地開発公社用地の買戻し等の財源確保が必要であるとともに、将来にわたり持続可能な経営を維持するために、将来的に大きく増加する事業費に備えた積立金を確保する必要がある。そのため、2018～2022年度の5箇年では、現行プラン期間と同程度の160億円の利益（減債積立金及び建設改良積立金）を確保する必要がある。

また、企業債残高については、これまでから削減を進めているものの、未だ3,000億円を超える残高を抱えていることにより、年間50億円以上の利息の支払いが生じ、経営を大きく圧迫している。老朽施設の延命化などにより建設改良費の抑制を行う一方で、企業債償還金の財源（減債積立金）を確保することにより、2017（平成29）年度末見込みの3,106億円から、5年後には2,600億円程度（約△500億円）まで縮減させることが可能となる。

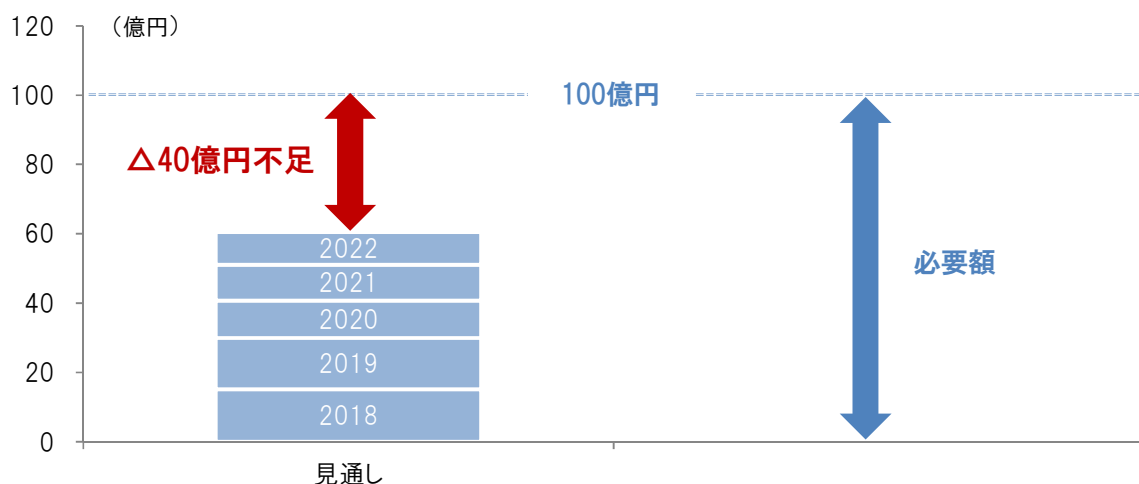
ウ 料金・使用料水準

今後5箇年においては、現行の料金・使用料水準を維持し、経営努力を図ることにより、上記の必要額を確保することを目指す。しかしながら、厳しい経営環境は、今後長期的に継続する見通しであることを踏まえ、世代間の負担が公平なものとなるよう、外部有識者や市民の皆さまの声もお聴きしながら、料金・使用料体系・水準の在り方について検討を実施する。

(4) 収支の見通し

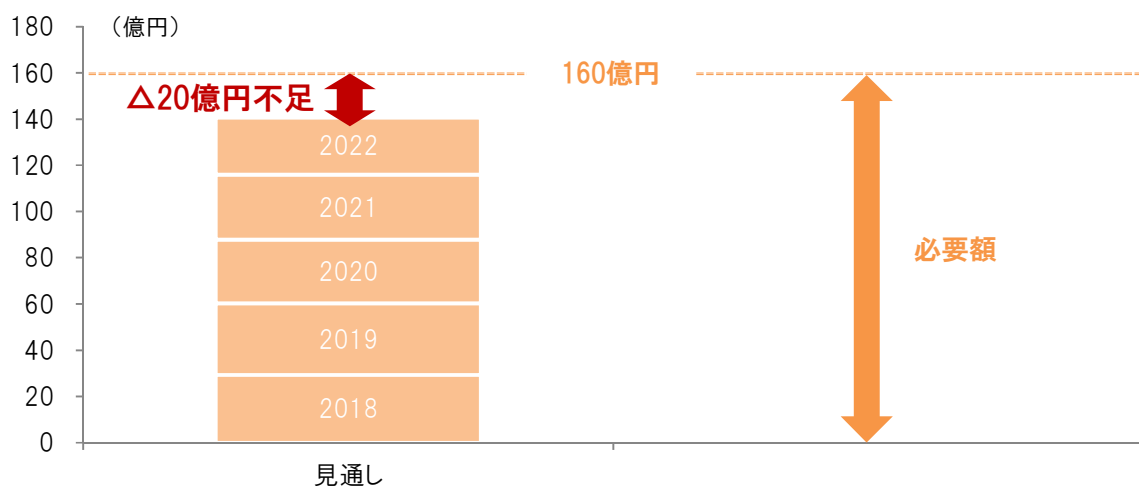
収入面においては、節水型社会の定着に加え、人口減少が進むことにより、水道料金・下水道使用料は減少傾向が続くとともに、国庫補助金についても減少が続くことが見込まれる。一方で、支出面においては、施設の老朽化に伴う修繕経費や点検整備経費の増加、工事労務単価や資材価格の高騰、企業債金利の上昇などが見込まれるなど、水道事業・公共下水道事業ともに、非常に厳しい経営環境に直面している。

<水道事業> 資産維持費の確保見通し（財政基盤強化の取組前）



資産維持費の必要額 100 億円に対して、約△40 億円不足

<公共下水道事業> 積立金の確保見通し（財政基盤強化の取組前）



積立金の必要額 160 億円に対して、約△20 億円不足

4 財政基盤の強化に向けた取組（前期5箇年）

（1）効率化の推進（第6期効率化推進計画）

<職員定数の適正化>

2017 年度（平成 29 年度末）見込	→	2022 年度末（5 年後）目標
・ 職員定数 1,249 人		・ 職員定数 1,149 人

<効率化の概要>

① 事業・防災拠点の整備及び緊急対応体制の再編

- ・ 「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現による危機管理機能，緊急対応体制の強化
- ・ 水道管路に係る危機管理・緊急対応ノウハウの一元化を図るための業務執行体制の再編
- ・ 下水道管路に係る維持管理・緊急対応を効果的・効率的に進めていくための業務執行体制の再編
- ・ 緊急性が高い道路漏水や濁水等に関する通報に対応する「緊急ダイヤル」の設置

② 改築更新・耐震化の更なる推進

- ・ 水道配水管の改築更新，耐震化を効率的に実施するための組織再編
- ・ 水道配水管の更新率向上に向けた工事施工体制の強化

③ 変化する経営環境への的確な対応及び企業力の更なる向上に向けた組織改革

- ・ 経営・財務・資産活用部門が一体化した戦略的な経営体制の構築
- ・ 職員育成，技術力の継承を効果的に推進するための体制構築
- ・ 広報・広聴・事業推進部門が一体化した効果的なプロモーション組織の構築
- ・ 市内東西南北の4営業所体制の確立（北部営業所と左京営業所を統合）
- ・ 工事目的物の品質向上やライフサイクルコストの最小化に向けた工事検査体制の強化

④ 民間活力の導入及び業務執行体制の見直し

- ・ 水道開閉栓業務の全営業所での委託化
- ・ 下水道管路維持管理業務の一部委託化
- ・ 浄水場運転管理業務の委託化
- ・ 水環境保全センター運転管理業務の委託拡大
- ・ 水質検査業務の一部委託化
- ・ お客さまサービスコーナーの委託化

（2）物件費の削減

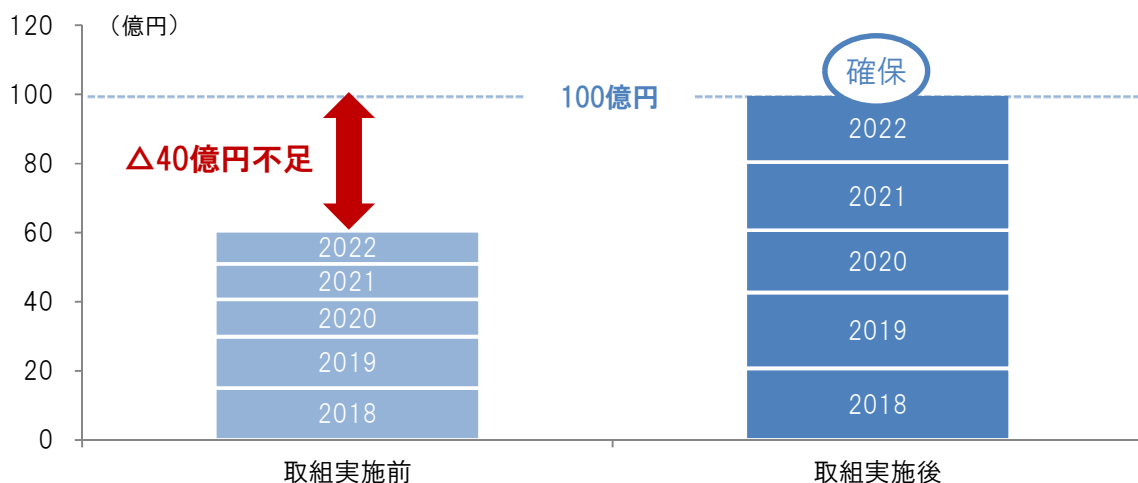
- ・ 水道配水管更新のスピードアップによる漏水修繕費の削減
- ・ 高機能活性炭の導入による薬品費等の削減
- ・ 下水污泥焼却炉更新のDBO手法の採用による経費の削減
- ・ 污泥消化タンクの再整備による都市ガス購入経費の削減

（３）資本費の圧縮及び保有資産の有効活用

- ・ 事業所の統廃合による建設再投資の削減
- ・ 資産維持費及び基金の活用による企業債発行抑制
- ・ 組織の再編等により生じる庁舎等保有資産の貸付又は売却

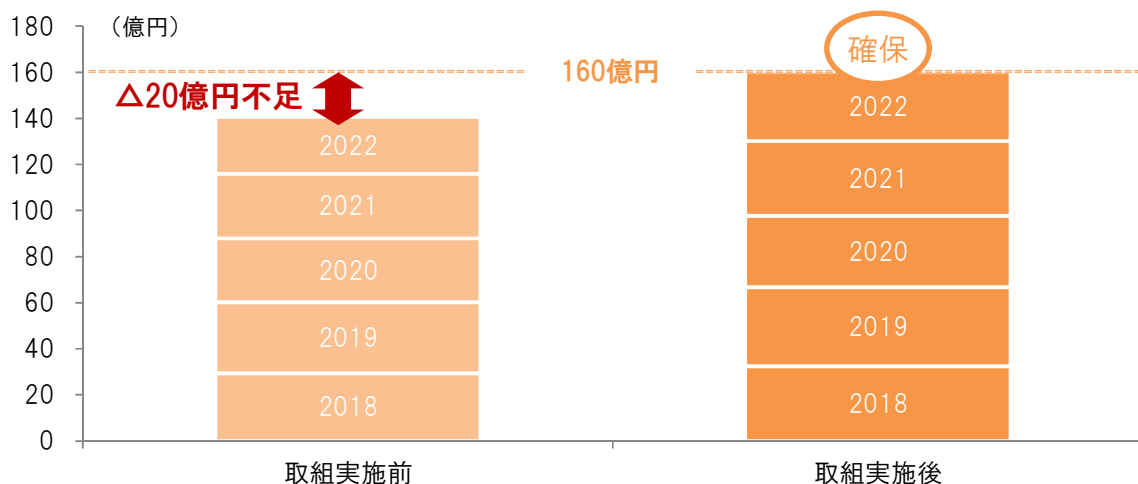
（４）財政基盤の強化に向けた取組実施後の見通し

＜水道事業＞ 資産維持費の確保見通し（財政基盤強化の取組後）



資産維持費の必要額 100 億円を確保できる見通し

＜公共下水道事業＞ 積立金の確保見通し（財政基盤強化の取組後）



積立金の必要額 160 億円を確保できる見通し

第 6 回部会における議論のポイント

1 骨子案に係る留意事項

次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案（別紙 2）は，次期経営ビジョンの内容に加え，前期 5 箇年の年次計画や財政計画など，次期中期経営プラン（実施計画）に係る内容を含んでいる。

本資料は，議論を行うための資料であり，図表等を加えた次期経営ビジョン冊子案は，今後，本日頂いた御意見も踏まえ，作成を進める。

2 議論の対象

本部会での議論の対象は，主に 15 ページまでとする。

16 ページ以降の財政に係る内容については，視点 方針 「ささえる」の観点から，中長期的な財政の考え方に係る議論の対象として取り扱う。

3 各項目に係る議論

目標とする指標の選定や目標数値の設定は妥当か。（3 ページ及び 6 ～ 15 ページ）

取組の全体像（4 ～ 5 ページ）及び個々の取組に対する主な内容（6 ～ 15 ページ）について，重大な過不足はないか。

冊子案作成に当たって，今後の経営環境の厳しさを分かりやすく表現するために，どのような点を工夫するべきか。

4 第 7 回部会に向けて

本日及びこれまでの部会で頂いた御意見も踏まえ，次期経営ビジョン冊子案を取りまとめ，第 7 回までの間に各委員へ個別に意見聴取を実施する。

当該意見聴取にて頂いた御意見を冊子案に反映し，第 7 回部会（最終回）において，次期経営ビジョンに係る本部会としての最終議論を行う。